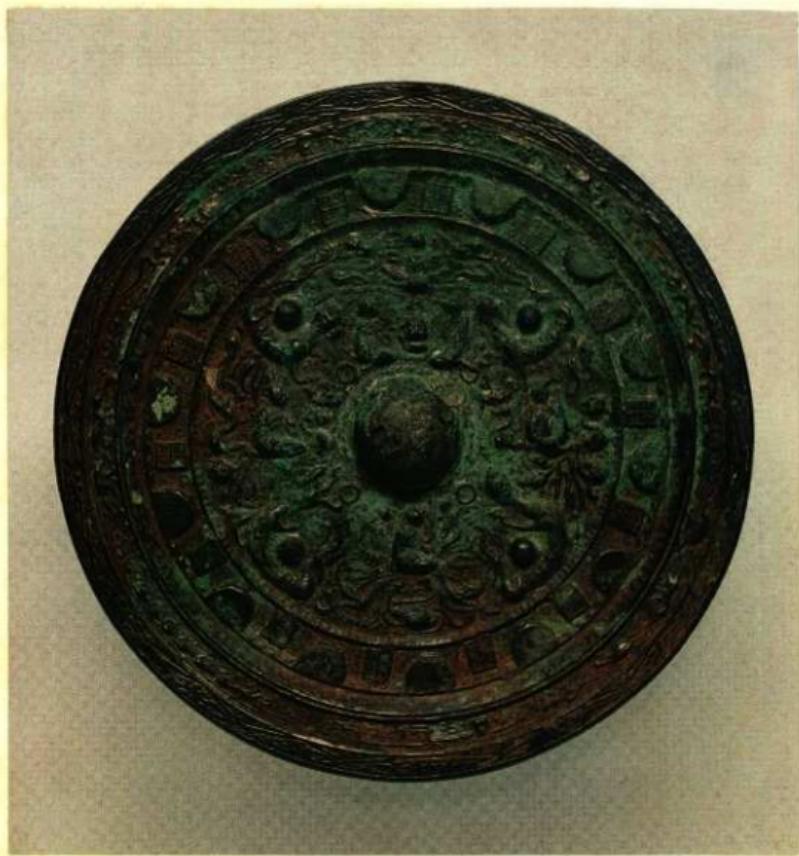


持田古墳群

持田古墳群

宮崎縣教育委員會



持田第二十四号墳出土書文帶神獸鏡

径21.1厘米
宮崎県立博物館藏

序

古墳文化時代の「日向」の國は、きわめて繁榮したものと考えられ、今も縣の各地に前方後圓墳・圓墳・方墳・横穴地下式墳など數多くの遺構が現存し、その、西都原・新田原・持田・南方・川南・茶臼原・生目・本庄の八大古墳群は國の史跡に指定されていることからよくうかがうことができる。

この持田古墳群は、黒潮寄する日向灘に面し、縣のほぼ中央部に位する洪積臺地に、前方後圓墳・圓墳等百基に近い中での著しい群集墳である。然るに昭和五・六年に、惜しくもそのすべてが、西ヶ別府古墳群の一部とともに亂掘を蒙り、遺物の大半は縣外に流出散佚したものであった。その際、司直の要請に應じて實地の検證と出土品の鑑定とに當られた京都大學の梅原末治先生（現同大學名譽教授）は、本古墳群が古代文化究明上重要な地位を占めることを痛感し、爾來幾星霜にわたり自から墳跡の調査と散佚の遺物の追迹に力を致されたのであった。縣では近年になってこの遺跡と殘存する遺物保存の重要性に鑑み、日向古代文化の顯彰と記録保存をも考慮し、現在では殆んど唯一の發掘當時の實情に明るい梅原先生に特にその調査の結果の執筆を懇請し、かくて本書を刊行し得る運びとなつた。

本『持田古墳群』の刊行にあたり、縣當局の急な要請に副うて老齢にもかかわらず、自から既往の調査を整理総合して、執筆より圖版の作製・印刷のすべてにまで當られた先生に深甚の謝意を表するものである。

昭和四十四年三月一日

宮崎縣教育委員會教育長 野口逸三郎

目 次

持田古墳群

梅原末治

一	序 記	一 頁
二	古墳群の所在とその概観	三 頁
三	計 塚(第一號墳)	三 頁
四	鬼ヶ久保所在の諸墳丘	一 頁
五	石舟塚(第十六號墳)と其の南方の諸墳	三 頁
六	第二十號墳	一 頁
七	第二十四號・第二十五號兩墳	三 頁
八	山の神塚(第二十八號墳)と附近の墳丘	六 頁
九	第三十四號墳	三 頁
一〇	第三十八號墳・第三十九號墳	元 元

二

第四十三號墳—第四十五號墳

四

三

北の谷(空ヶ谷)の諸圓墳

四

三

龜塚(第六十一號墳)

四

二

自餘の出土遺物

四

一

後論

六

圖版目次

本文版用頁
三二三

卷首	第二十四號墳出土玉文帶神獸鏡（宮崎縣立博物館藏）	三一六
第一	持田古墳群所在地景觀 同 上一部景觀 持田臺地上所在古墳の一景觀（橋渡正男寫眞）	三四
第二	持田古墳群全圖（原田仁・昭和十二年十月實測・同十三年四月製圖）	三一七
第三	計塚（第一號塚）外形實測圖（原田仁實測製圖）	三一八·三一九
第四	一 計塚（第一號塚）の東方より全景（昭和六年五月・梅原寫眞） 二 同上（昭和十九年・橋渡正男寫眞）	三一八 三一九
第五	一 石舟塚（第十六號塚）・東北よりの墳丘全景（今井富士雄寫眞） 二 同 上後圓丘の石棺（同上）	三一四 三一四
第六	石舟塚（第十六號塚）外形實測圖（原田仁實測製圖）	三一六
第七	一 第十四號墳丘（昭和六年・梅原寫眞） 二 同 上北西よりの近景（昭和十八年・今井富士雄寫眞）	三一六 三一七
第八	一 第十五號墳々丘近景（橋渡正男寫眞） 二 第二十號墳の墳丘（同上）	三一七 三一八
第九	第十五號墳形實測圖（原田仁實測製圖）	三一九
第十	一 第二十四號墳丘近景（今井富士雄寫眞） 二 第二十五號墳丘近景（橋渡正男寫眞）	三一九 三二〇
十一	山の神塚（第二十八號塚）遠景（今井富士雄寫眞）	三二一
一二	第三十八號墳遠景（同上）	三二二

第一二	山の神塚（第二十八號墳）墳形實測圖（原田仁實測製圖）	元一〇〇
第一三	第三十四號墳墳形實測圖（同上）	美一六
第一四	第三十八號・第三十九號兩墳墳形實測圖（同上）	美一四
第一五	一 山の神塚全景（福渡正男寫真）	云一九
	二 第三十四號墳景觀（梅原寫真）	美一六
	三 第四十五號墳—西方よりの景觀（福渡正男寫真）	四一四
第一六	第四十三號墳形實測圖（原田仁實測製圖）	四一四
第一七	第四十四號墳墳形實測圖（同上）	四一四
第一八	第四十五號墳墳形實測圖（同上）	四一四
第一九	龜塚（第六十一號墳）外形實測圖（同上）	四一四
第二〇	一 西方よりの龜塚の近景（昭和六年 梅原寫真）	美一九
	二 發掘後の龜塚の景觀	美一九
	三 挖被された木棺の一部狀景	毛一九
第二一	計家出土獸帶緣獸紋鏡（宮崎縣保管）	九
第二二	一 同上（第一號墳）出土整龍鏡（宮崎縣保管）	八九
	二 第二十號墳出土畫文帶環狀乳瓣獸鏡（福島道明氏藏）	三一三
第二三	一 第三十八號墳出土長宜子孫內行花紋鏡拓影（故寺師見國氏蒐集品）	四〇四
	二 推定第三十四號墳出土內行花紋鏡拓影	一六七
第二四	第十四號墳出土畫文帶神獸鏡（廣島縣・耕三寺藏）	毛
第二五	同上出土變形四獸鏡とその刻銘（同上）	一八

第二六	三角緣四神四獸獸帶鏡（推定第四十八號墳出土）（日高瞳秘藏品）	三〇・三
第二七	一 推定山の神塚出土變形畫文帶環狀乳神獸鏡（故守屋孝藏氏兎集品・五島美術館藏）	三〇・三
	二 變形六獸鏡（元高橋正之秘藏品・宮崎縣保管）	堯
第二八	一 推定第三十四號墳出土變形四獸鏡（故守屋孝藏菟集品・五島美術館藏）	堯
	二 變形神獸鏡（同 上）	堯
第二九	一 變形五獸鏡（宮崎縣保管）	堯・古
	二 變形四獸鏡（日高瞳秘藏品）	堯
第三〇	一 變形五獸鏡（宮崎縣保管）	堯
	二 變形四獸鏡（同 上）	堯
第三一	變形四獸鏡・變形五獸鏡等（元高橋正之秘藏・宮崎縣保管）	古
第三二	山の神塚出土金銀環頭太刀柄・第二十四號墳出土銅鈴・第三十四號墳出土金銀環刀柄頭（宮崎縣保管）	三・三・三・元
第三三	持田古墳群出土金環・銀環・銅環（宮崎縣立博物館藏）	三・三・三・元
第三四	持田古墳群出土玉類（左端玻璃品）（福島道明氏蔵）	堯
第三五	持田古墳群出土勾玉類（宮崎縣立博物館藏）	堯
第三六	同 上出土諸種玉類（宮崎縣立博物館藏・日高瞳秘藏大形管玉）	二・二・二・三・元・三・亞
第三七	同 上出土硬玉勾玉類（其一）（日高瞳秘藏品）	古
第三八	同 上出土硬玉三勾玉・玻璃勾玉一（同 上）	三・一・古・一・亞
第三九	玻璃大形勾玉四（同 上）	三・一・四
第四〇	持田古墳群出土硬玉勾玉類（其二）（同 上）	古・一・亞

挿圖目次

第一圖	南西より遠望した持田古墳群所在地景観	四一
第二圖	（鏡山孫氏寫真）	四二
第三圖	計塚後圓主體構造圖（梅原作圖）	四三
第四圖	想定同塚出土勾玉形狀圖（梅原原圖・近藤富一氏写）	四四
第五圖	石舟塚石棺形狀圖（同上）	四五
第六圖	石舟塚石棺の復原現景（田中茂鶴寫）	五六
第七圖	第十四號墳形略圖（梅原）	五六
第八圖	第十四號墳遺物發見位置圖（梅川上義之）	五六
第九圖	持田古墳群出土硬玉勾玉類（其三）（日高謹製品）	五九
第十圖	第四十九號墳出土鐵地金銅張大形杏葉	六〇
第十一圖	同上轡・鐘形杏葉・帶具其他（元京都・山中商會保管）	六一
第十二圖	同古墳其他出土雲珠・諸金具・懸等（同上）	六二
第十三圖	第五十六號墳出土金銅裝轡	六三
第十四圖	同 鏡板（轡）（故守屋孝藏氏蒐集品）	六四
第十五圖	第五十六號墳出土金銅裝心葉形杏葉（同上）	六五
第十六圖	第五十六號墳出土大形雲珠（同上）	六六
第十七圖	一・二 同 上金銅裝雲珠類（同上）	六七
第十八圖	持田諸墳出土勾玉形狀實測圖（梅原原圖・近藤富一氏写）	六八
第十九圖	第十五號墳遺物出土狀況圖（據宮越美義）	六九
第二十圖	第二十號墳形略圖（梅原）	七〇
第二十一圖	第二十號墳遺物出土狀況圖（據黑木勝之）	七一
第二十二圖	第二十號墳出土畫文帶環狀乳神獸鏡拓影	七二
第二十三圖	（昭和六年五月・梅原拓）	七三
第二十四圖	第二十四號墳形略圖（梅原）	七四
第二十五圖	第二十四號墳出土銅鏡實測圖（梅原實測・近藤寫）	七五
第二十六圖	第二十五號墳形略圖（梅原）	七六

第二圖	持田古墳群出土古鏡斷面圖(其二)(梅原實賀・近藤寫)	(七)	第三圖	龜塚木棺出現當初の見取圖(兼高樹正之)	…	毛
第八圖	山の神塚後圓丘遺物出土位置圖(撫黑木爲信・甲斐仁一)	(三〇)	第四圖	龜塚木棺形狀圖(上)據酒之口圖(下)	…	大
第六圖	山の神塚出土環頭刀把・金銀・水晶玉類實測圖	…	第五圖	推定復原圖(梅原)	…	卷
	(梅原原圖・近藤寫)	三一	第六圖	龜塚上拾得家形埴輪點尾馬形狀圖(同上)	…	大
第二圖	南鮮出土環大刀の一例(梨花女子大學校博物館藏)	…	第七圖	持田古墳群出土古鏡斷面圖(其二)(梅原實賀・近藤寫)	…	杏
第三圖	玻璃勾玉六個形狀圖(日高麗藏品)	…	第八圖	方格規矩八乳鏡拓影(梅原拓)	…	大
第三圖	第四十號A墳出土齒牙形垂下飾	…	第九圖	丁字頭勾玉一個(日高麗藏品)	…	杏
	(故守尾孝藏見集品・梅原保管)	三二	第十圖	硬玉勾玉形狀圖(其二)	…	杏
第三圖	第三十四號墳形略圖(梅原)	…	第十一圖	(同上藏・梅原實賀・近藤寫)	…	杏
第三圖	第三十四號樁後圓丘出土遺位置圖(梅高橋正藏)	三三	第十二圖	西ヶ別府古墳群一部分實測圖(原田仁實賀影圖)	…	杏
第三圖	第三十八號墳遺物出土狀況圖(美金崎谷次)	三四	第十三圖	西都原古墳群出土の方格規矩四神式鏡の一	…	杏
第三圖	第四十五號墳後円主體構造と遺物出土位置圖	三五	第十四圖	(宮崎縣立博物館)	…	杏
	(馬倉掛義口等)	三五	第十五圖	谷頭出土土流雲紋盤鏡と廣島出土の四葉唐形	…	杏
第七圖	第五十六號墳出土銅空玉(西谷真治寫)	三六	第十六圖	内行花紋鏡拓影(梅原拓)	…	充
第六圖	第五十六號墳出土所傳金銅玻璃形狀圖	三七				
	(梅原原圖・近藤氏寫)	三七				
第六圖	第五十六號墳出土金銅裝形大形雲珠塚狀圖(同上)	三八				
第六圖	龜塚古墳の軒窓寫真(岡崎英氏提供)	三九				

持田古墳群

梅原末治

一序記

縣のほぼ中央を東南流する小丸川の河口に當る兒湯郡高鍋町（舊上江村）持田の台地上にある持田古墳群は、縣内での顯著なものである。その墳丘の數に於いては固より西都原古墳群に及ばないが、此北西に當る西ヶ別府所在の古墳群と共に墳丘が密集して、規模の大きいものが目立ち、且つ墳形に種々のものがあるのは注目されることである。本古墳中にある一基の前方後円墳には早く石棺の暴露して、新田原古墳群の一のそれと共に、石舟塚として知られていたが、宏壯な墳丘をはじめ、開墾された耕地の圍墻などにあっても、幸いによく保存されている點では西都原古墳群に比肩される状況にあつたのである。

然るに大正の後半、當時日本の統治下にあつた朝鮮半島の南北に於ける夥しい遺物を藏した古墳墓の出現が相つき、昭和になって國內でも北九州地區に於ける出土の遺物が一般の興味を高めたこと等から、本持田古墳群にあつても、昭和四年頃より考古の學に興味を持つ橋高正之等土地の人々が遺物を得る爲に、自己の所有する古塚を次々に掘開して爲に同五年の終りには、悉くの古墳の内部が破壊されたのは史跡保存の見地より見て、まことに痛恨事と云うの他はない。

而もこの古墳の盗掘はそれ等の人々に依つて西北方に離れた西ヶ別府古墳群に及ぶに至つて、司直の手で大がかりな齊検舉となつて改めて本古墳群の調査保存が省みられることになったのである。

さてその調査は當面の墳墓發掘罪として起訴した、その公判について基本の徵證としての押収出土品の鑑定と、個々の遺跡での出土状況についての發掘者の状況證言が行わされた。そして筆者は早く大正三年夏本遺跡を實査し爾後引續き一般古墳墓の調査に從事、朝鮮に於ける發掘にも關係したことより檢察當局から出土品の検定と實地の檢證に立會うことを求められて、自からそれに當ることになった。

その際押収の出土品から推される遺跡の重要性への認識に基づいて實地檢證に當つて、個々の墳丘での遺物と、その遺存状況について、能う限りの追究を行つたので幸いにも、その大要を推し得た。そして當時縣の當事者の許では、改めてこれが調査を行ない難い情況にあることを知つたので、遺跡の重要性に省みて自から調査を行うこととして、先ず京阪地方に散佚した出土品の追求調査を行つた。又古墳群の實際についても、一部出土品を收藏した故守屋孝藏氏の助成を得て、その正確な分布圖と墳丘の主要なもの実測圖の作製を、昭和十二年、西都原古墳群の實測を行つた原田仁に依頼して、數年後に出來た。よつて昭和十八・十九年の年末に改めて全域に亘つてすべての古墳を實査してようやく全貌を明らかにし得たのである。而して戰後二十三年春になつて高橋正之が久しく秘匿した重要な出土品が一括して筑後の烟幕の許にあることを同好田中幸夫氏より知り得て、調査を行うことが出來たのであつた。かくて前後二十年に近い永い年月に亘る調査に依つて、本古墳群の實状と全く破壊されたその個々の墳の内容もようやく明らかになつた。かくてそれぞれの營まれた時代と性質の如きもそれから推されて、重要な本古墳群の實状とその縣下での古墳群としての占める位置をも想定し得るに至つたのである。

本古墳群は事件後個々の古墳の所在を確かめて、號數を附し、その後おくれ乍ら國の史跡に指定された。この十年來ようやくその保存の必要が認められるにつれて、調査の當初よりの來由を知る高鍋出身の安田尚義氏が、上來の調査の

結果の刊行を求められた。よって昭和三十九年再び現地の調査を行ったが、老齢の故を以て同行の西谷貞治氏がその執筆に當つて町に於いて公刊することになった。然るに縣で行うことになった此の刊行が年を経て成らず、今次改めて縣當局より急速にその取締め方の要請があつたので、やむなく以下自からこれが概要を記すことになったのである。

二 古墳群の所在とその概観

【圖版第一・第二】

本持田古墳群の營造された台地は東南流する小丸川の沖積する平地の東々北に近い標高五〇メートルを超える高台上であつて、川口の日向灘を距てること約二糠に位置している。その南方に川を隔てて高鍋町があり、南東は開けた形勝の域である。西北方は南下の小流を距てる凡そ三糠の同様な川の北の台地上に、西ヶ別府の古墳群がある。小丸川の彎曲した流れに沿う北東に接する高い持田の台地は、周縁に村落のあるその全地域内に大小の古墳が密接して存するのである。圖版第二の實測圖のよう、總數百基に近い此等の古墳の分布の状況は、川の流れに沿うた台地の端に近い北邊に規模の最も大きい計塚があり。また台地から南に延びた丘陵上に三基の相似した高莊な前方後圓墳が相並んでいて川を距てた平地よりの景観に於いて怡も本古墳群を特色づけるが如くである（第一圖）。

前方丘が低くて狹長な墳形である是等の前方後圓墳と並んで、その間なり台地上には、石舟塚をはじめ、同じ前方後圓墳ではあるが、墳形が違うて、前後の兩丘がほぼ高さの似た山の神塚、第三十四號墳の如きものがあり、また前方丘の極く短くて低い第二十號墳の如きものが點々と存して、總數十一基を數える。なお是等と全く離れた小丸川の沖積地に別に古くから龜塚と呼ばれた獨立した墳丘がある。

それ等の前方後圓墳と並んで其の間の高台上には數多い大小の圓墳が既に開墾された耕地に基布して、舊形をとどめている。（圖版第一の實測圖）の如くである。更に谷を距てて東方の南に延びた丘陵上には、北西の字塚本に三基（第七十四號—第七十六號）字持田開込に大小五基の圓墳はじめ、南端字正祐寺の三基—是等は分布圖に漏れている—（第八六號—八八號）の間も圓墳が相並んで遺存するのである。

本古墳群に於ける墳形については、うちに方墳こそ見當らないが、それ等は我が高塚を特色づける前方後圓墳の殆んどすべての類を存し、而も規模にあっては西都原の男狹穂、女狹穂の兩古墳、茶臼原古墳群の兒屋根塚に雁行するものがある。而もその計塚が前方丘の狹長な特色のある墳形であるのが注目されるのである。

是等の墳形とその分布狀況より推すと、計塚などの高壯な墳丘が先ず營まれて、爾後ながく有力者の奥城の地となつて東半の丸塚群の時代の下るであろうことを自から示唆するのである。而して此の點が明らかになつたのは、初めにも記した昭和四・五年度の其の殆んど全部の墳丘の掘開であつたのである。されば次に最も規模の大きい計塚（第一號墳）より、縣の附した號數に依つて、個々の墳形と内部構造副葬品に就いて記するであろう。



四十五號墳

三 計塚（第一號塚）

【圖版第一—第四・第二一・第二二】

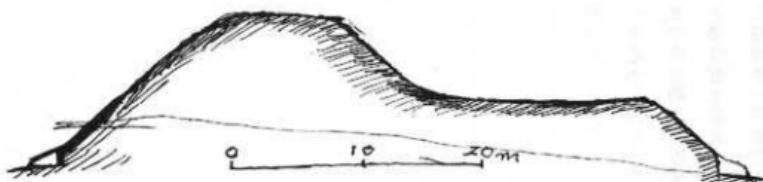
本古墳は持田古墳群の基布する高臺の北西端に近い、西方直下に小丸川の流れを俯覗する好位置にある。所在地の小字名を計塚と言い、東方は開かれて耕地となり、前方丘に接して人家があつて墳丘の一部に削られた所などあるが、南々東向した前方後圓の全丘には松樹等が繁って、隠然たる原形をよく存している（圖版第一及び第一圖）。

塚は主軸の現長約五三米を測る群中第一の規模、後圓丘は特に大きくて高く、前方部が細長くて低い墳形である。その後圓丘は現徑約三〇米、高さ約一二米あって、標高六四・二米のその上部約一五米はほぼ平な完好な截頭圓錐形である。そしてよく舊態をのこした臺地端に近い其の西半部からすると本來の徑は約三五米であつて、極めて低い基段の上に、高い主丘を造つたものであるのが認められる。これに對して前方部は現長約二五米、前方端の幅凡そ二〇米、その高さ約七米の低く細長い。削られていない東側の状況よりすると所謂クビレ部の幅は前端のそれと大差がなく、まことによく丘の特色を示す。後圓丘と併せてこの墳丘は、まさに一部に所謂柄鏡式と呼ばれている標式的なもので

第一圖 南西より遠望した持田古墳群所在地景觀



第四十三號——第



第二圖 塚面縦断面図

ある（圖版第三）。右の墳丘はその立地の臺地端にあることより推して殆んど全部の築成であるのを思わしめるもので、墳丘の全面にはもと葺石が施されてあるが、埴輪圓筒の破片は全く認められない。

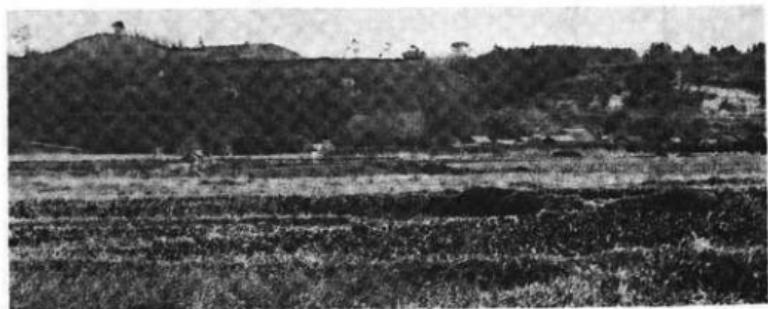
右の計塚の示す墳形は、西都原古墳群をはじめ、西方西ヶ別府古墳群に同形のものが多く、而も規模にあって茶白原のコヤネ塚、西都原の男狹穂・女狹穂の兩前方後圓墳に雁行するもの。それが土地所有者たる高橋正之が主となって昭和五年三月から遺物を得る爲に前後二回後圓丘を穿掘して、鏡などの副葬品を獲得したのであった。依つて實地の検證に當つては、その状況に就いて特に詳しい證言を求めたことであった。その結果、墳の主體は古墳の主軸の方向とは、やや東南に片寄った深位に構築された細長い堅穴式石室であつて、所謂舟形木棺を埋めたものであるのが想定された。

發掘穴の上部の状況に就いては、發掘に參加した甲斐仁一によると、表土下約三〇釐に川石の層があつて一葺石であろう更に一米の下方にも同様な層があ



り、以下は赤土と黒色土などの土質であったと言う。墳の主體の石室は表土下約三・五米の深い所にあって、凡そ約一米の間隔を置いて、三〇×六〇粍大の石材を二段に積み重ねた高さ一米餘の細長いもので、その方向は墳丘の主軸の方向とはやや偏位してほぼ南北に近かった。最初掘り下げた約二米半の發掘穴のほぼ中央に當る積石の間で鏡一面を見出した。その部分は赤土の上に凡そ一〇センチの礫石層があつて、上面に粘土に朱の形迹があり、鏡は面を上にして遺存。その上面に二〇センチ内外の粘土層があつた。兩積石間では右の粘土層の中央は凹んでいたと言う。この粘土層に就いては後に發掘に加わった黒木勝次の所見では層の中程に朱の層が認められたとのことである。依つてその石並みの前後を堀り抜けたが北方約一米の間に鐵鏟と覺しいものを認めたが、南方ではなお長く石並がつづいていて發掘が困難となつたので改めて、約四五米の部分を表土面より掘開することにした。而して同じ積石間の端に近い位置で、また面を上にした鏡を得たとのことであった。最近になって鏡の一方に馬蹄狀に曲った刀子一口があつたと云うているが、他の出土品なり實物の所在などについては全く聽き得ないで終つた。

以上高橋の言うところを同人の描いて示した断面圖を併せ觀ると、本古墳の内部構造は長さは、狹長ではあるが細長い堅穴式石室で、礫石の床上のはば中央に遺骸を伸展葬し、上に粘土を被覆したものであつて、粘土の中央部が凹んでいたと言つことから推し、爾後近畿地方の古式古墳の調査で確かめられたと似た構は

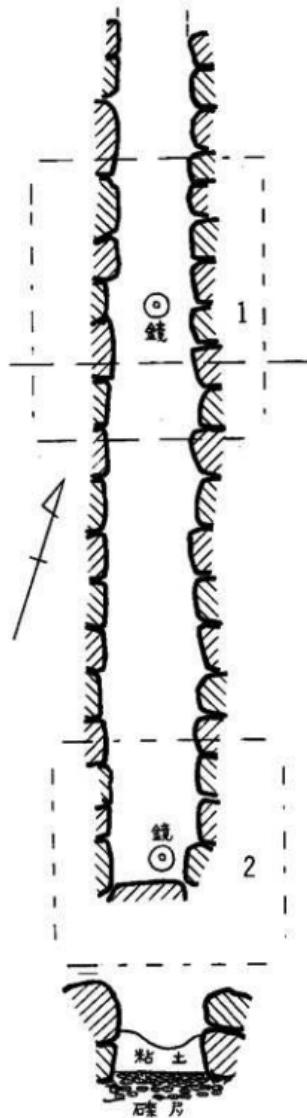


計 墳

木船状のものであつたろうことを推測せしめるのである。然らばその構造はよく宏大な墳丘に相應するものであると考えられる。

見出された副葬品の鏡二面に就いては、發掘の行なわれた翌三月京都大學考古學教室に將來したことから、前記のように出土の位置について證言を得たが、其他では單に鐵鍊の遺存に觸れたのみで、鏡は實却したと言い、墳の規模と構造の上より見て當然推測される玉類・刀劍等は全くないとのことであつた。然るに其後二十年近く経過した昭和廿三年七月になつて、同氏の烟籍の筑後浮羽郡在の安元進氏の許に他の同人掘開の持田古墳群出土品と共に秘藏されていることを田中幸夫氏からの報道で知つて、はじめてそれ等を實見することが出来、うちに鏡のみならず、同墳のものと認められる勾玉類のあるのが分明した。最近になつて、氏は新たに馬蹄形に曲つた異様な刀子があつたと言ひ立てているが實物の所在は知らぬと言う。最近になつてようやく高橋が宮崎縣博物館に提出したその鏡二面は盤龍鏡と獸紋緣獸帶鏡である。

第三圖 計塚後圓主體構造圖



盤龍鏡は面徑一二・四厘、緣厚八耗の鉛銅色をした船載鏡であつて、その面には縁飾が目立つ。鏡背は高い圓座紐を繞る内區に、本鏡式を特色づける相向うた龍虎形を肉形で表わし、下方に小禽形を配したもの、その内區を繞る銘帶には右文で

青蓋作竟四夷服、多賀國家人民恩。胡子孫威下復、大吉令。

なる二十三字の銘があり、一段高い外區には鋸齒狀紋と複線波紋の二帶を飾る（圖版第二二の二・第一七圖の5）。

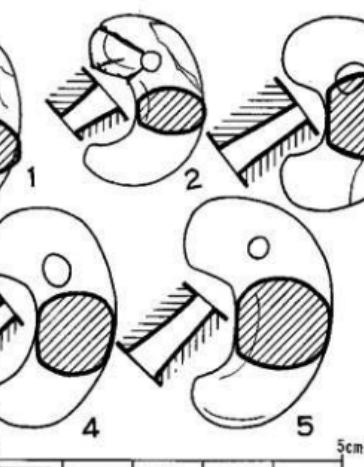
この鏡後漢の前半に盛行した青蓋盤龍鏡の一類であるが、圖紋なり銘文の示すところ明らかに同式中での時代の下るもので、後漢後半の鑄鏡であろう。標式的な盤龍鏡は河内國分茶臼山、近江和爾大塚山・備中舊山手村古墳等など近畿地方及び中國地區の古式古墳からの發見例が少くない。銘文はないが九州にあっても筑前の沖島の祭祀遺跡の出土品に完好なものがあり、日向でも早く谷頭から外區に流雲紋を配したものが出土している（故前田正名氏發掘、舊富岡藏氏蒐集品）のが挙げられる。なお本鏡の背文には手なれがあつて鑄成後埋葬までに年時を経たことを示しているのを附記すべきである。

獸紋綠獸帶鏡は徑一八厘、緣厚四耗、面に若干の反りのある鏡體で、鉛白銅色の鏡背共に鮮かな縁飾があり、また布と鐵錯が附着していく、それが第一次の發掘時のものたることが推知せられる。鏡背紋は完好な圓座紐を繞つて兩側に細かな櫛齒紋帶を伴うた二條の素突起との間に、一種の花狀溝紋と交互に「冦子孫」の銘字がある。内區は六個の四葉座乳で等分したそれぞれに尾端より觀るように獸形各一を薄肉で表わす。また一段高い平線上の外區には鋸齒紋帶と旋轉化した禽獸を飾つてある。この背紋はよく後漢中期以後のものであるのを示している（圖版第二二・第一七圖の2）。

同様な鏡式は肥後江田船山古墳出土例が夙に知られているが、これと全く同じ鏡が見湯郡新田原の古墳より二面、また肥後不知火町國越の古墳からも見出されていて、それぞれの拓本が相重なるので同范品であるのが認められる。中でこの鏡が他よりも鮮明である。これは同時に中國から一括船載されたものが近接した地區に埋藏されたことと併せて

注意を要くのである。

次に勾玉の類は當時實見したものの數が多くて、うちに明らかに他墳の出土品を混じていたので總數など固より確めるに由なかつたが、墳の規模より見て少くも次の目立つ硬玉の五個は本墳のものと認められた。是等は第四圖の當時の實測圖が示す如く、形は大きくないが、それぞれの玉の形は頭尾の均衡よろしきを得て、尾端の内方が少しく尖つた丸い體のよく磨研した正美なものであつて、その頭孔はみな一方より穿つた方錐形である。



第四圖 勾玉類實測圖

即ち(1)は長さ三稭餘の頭部がやや大きく、面の一部に歪みはあるが、硬玉の質は青緑の色澤の美しいもの。(2)は長さ二・四稭の丁字頭品であつて、小さいが玉の形は精巧で、頭部の刻線は細く、その質は半透明の所謂翡翠である。他の三個の(3)は長さ三・五稭、(4)は二・八稭、(5)は三・六稭の大きさで、いづれも不透明な白い體は綠色を帶びたもので、(5)はその尾端の部分は淡い水色を呈している。——但し是等の勾玉類は後賣却したと見えて高橋が鏡と共に縣に提供した持田古墳群出土の玉類の中には見當らない。

これをするにこの計塚は墳丘が宏大であり、内部構造と副葬品より推し、所謂わが古式古墳のうちにあって時代の遡ることが推されるもの、この點では群中特に注目すべきものと言ふべきである。

四 鬼ヶ久保所在の諸墳丘

【圖版第二・第三四・第三六】

計塚の東南に當る字鬼ヶ久保の耕地に散在する第二號以下の古墳はすべて圓墳であつて、その北東にある第一〇號墳の他は規模も中等位以下である。以下に掘開の行なわれた古墳の状況を列記する。

第二號墳

この古墳は計塚前方部の東南約九〇米、道路を距てて東西に並んだ四基の小圓墳中の北より三番目に當る。その北の二個は、發掘したが共に遺物がなく、南端の一は深さ約六〇厘米で礫石を敷いていたのを認めたが、遺物はなかつたと言ふ。それ等に對して此の墳丘は表土下約六〇センチの封土中に蓋坏（陶質）數個を得たが埋戻したとのことである。

無號石室墳

前者の南方約一五〇米、臺地端の傾斜面にある本墳は昭和五年十月一日に發掘した丸塚であるが、實地検證の際には墳丘は既に削平されてなく、その一部石並が露れているのみであつた。高橋の言う所によると此の古墳の主體は石積みの西南に口を開いた小石室であつて、幅は奥壁で約八〇厘米、長さ約四・三米、石積みの高さは約六〇厘米で上に天井石がなかつた。この露出した石並の工合はそれを裏書きするものがある。

遺物は室の北西部の西寄りに二個の銅鏡、北東壁に沿うて三個の石が並んでいて、それ等に近く勾玉、管玉があり、銅鏡の前方に坏と鐵鏃とがあつた。そしてその勾玉は瑪瑙二個、石英質のもの二個であつたと云い、その玉は安元氏の許に秘藏したものうちに含まれていて、瑪瑙のそれは所謂二字形の赤色に近い粗造品であり、石英質と云うのは硬玉

の白皮の部分とも見える不透明な、よく磨研されてはあるが孔は一方から穿たれてある（圖版第三四）。共に玉として時代の下るものである。

第六號古墳

第三號古墳の東北東約七〇米の耕地中にある圓墳である。封土は周囲の一部が削られて、その表面に小石のあるのが實地検證の際に認められた。掘開された此の墳丘に於ては中央より北西に偏在した位置に石枕と覺しい大石があつて、その一方に接して陶質の長頸壺の破碎したもの、また南東に長さ凡そ四〇厘米の直刀二口が左右に並んでいたと言う。

第八號古墳

臺地上の南東端正祐寺内にある高さの低い丸塚である。黒木爲信の發掘したもので、同人の言うところに依ると、封土の中央部の下方で長さ約六〇厘米の直刀が東西の方向に遺存するのを認めたのみである。ただし實地検證の際封土上的一部に陶質の長頸壺の破片が散在していたことから推すと、陶質器が副葬されたことが推されるのである。

第十號古墳

この塚は計塚後圓丘の東方約二〇〇米を隔てた畠中に位置する。墳丘の周囲は削られているが、封土は徑二〇米を超えてもと二段に築成された形跡をとどめている。昭和五年十月に井上善四郎が掘鑿して遺物を得たもので、同氏の言に従うと、丘の中央の表土下約四五厘米でやや西に片寄つて赤土層上の腐蝕土中から、勾玉一個、水晶の切子玉二個、玻璃切子玉一個、小銅鏡一個を得たと云う。

是等の出土品中銅鏡と水晶の切子玉は押収品中にあつて、切子玉は共に長手の大形品であり、銅鏡は徑約二厘米の小形で上邊の突帶に、もと垂下の爲にあつた鉢状突起を後に削つたもの。また中の丸は鐵である。

第十一號古墳

前者の南東約一二〇米。里道に沿うた北の方第十二號墳と並んだ丸塚である。周縁の一部は削られてあるがなお圓丘の

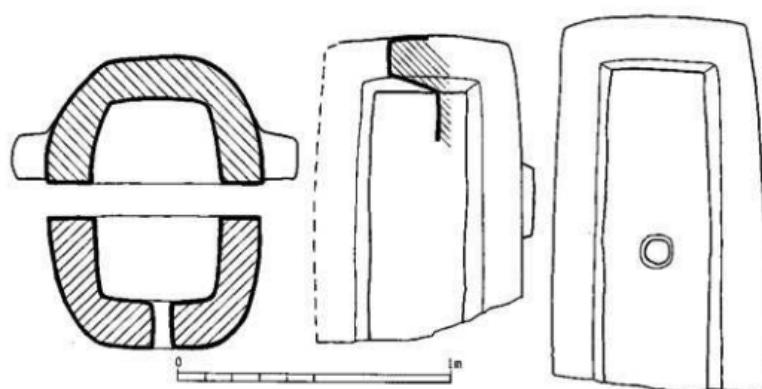
形をのこしている。川上鷹次・宮越美義の両名が中央部を掘開したものであるが、周邊に別な後の盜掘穴がある。宮越の證言では中央下方の赤色土上に東西に長い腐蝕土が認められて、その南邊に長さ約六〇釐の直刀一口があり、東邊の腐蝕土中に管玉九個を得たといふ。同人の言う腐蝕土は所謂棺の部分であつて、管玉のあつたと言ふ位置から推すと、被葬者は頭を東にして伸展葬されたのであつたろう。その管玉は一部押収品中にあつて、それは濃緑の太くて而も孔の細い、この地區に見るものである(圖版第三六の下右)。

五 石舟塚(第十六號墳)と其の南方の諸墳

【圖版第五一第九・第三四・第二六】

石舟塚(第十六號墳)は計塚より東南に約三〇〇米を隔てた字西ヶ原の畠地の間に位置した前方後圓墳である。古くから後圓丘上に石棺が存するので、石舟塚として知られて來たものである。墳はほぼ南東面した主軸の現長約四〇米の大さきである。周圍は畠地である爲に早く周邊の部分が削られて後圓の兩側の如きは一部崖状を呈しているが、墳丘はなおもと一部に二段に築成された形跡をとどめている。

墳形は後圓丘に對し前方部の端の幅の廣くて大きいもので現在では兩丘共に約二五米、その高さは上部の平な後丘の約七米に對して前方丘が僅かに低い程度で、側面觀では恰も双丘狀を呈するのは計塚のそれと著しく違う(圖版第六)。全封土は芝草に被われているが、削られた裾の斷層狀の部分の所見からは葺石のあつた形跡など見えない。やや平坦となつたその後圓丘の中央部は大きく凹んで内に石棺が遺存する。掘り出された棺は破損して蓋と身のそれぞれのほぼ半ばのものが穴中に斜に並んでいる(圖版第五の二)。灰溶岩で作った蓋と身とは、共にもとの半ば近い



第五圖 石舟塚石棺形狀圖

部分である。身の方は幅約八〇厘米、高さ約四八厘米、現存部の長さ約一・三米の矩形であつて、内側を幅四四厘米深さ三〇厘米彫り凹めてある。この身では内側の一端から約六〇厘米の底の中央に径約一〇厘米の所謂水抜の圓孔が穿たれてある。

蓋は長さ約一・一米の部分であつて、その高さは四四厘米の身を被せるに恰好な大きさのもので、内面は身と同様、縁の内側を掘り凹めて荒削りのその内壁が朱に染んでいる。蓋の外面は丸味を帯びて原形をのこした一方の端より約四〇厘米の側面に長さ八〇厘米の低い突起を作つてあるのが認められる。もとは蓋の前後の左右に同様な突起のあつたことが推される。

従うてその長さは確め得ないが、棺は第五圖に示す断面圖の如き箱形のものであつて、それは新田原古墳群石舟塚の石棺とよく似ていることが認められる。ちなみに棺は近年保存の上から振り上げられて、蓋身を組み合せて、第六圖のように墳上の一部に置かれてある。

この棺がもと墳の主軸と並行した位置に埋蔵せられたものであることは言を俟たないが、その發掘が古いので、棺の内外に副葬せられた遺品に就いて既に所傳がないのはやむを得ない。

第十三號古墳

本古墳は石舟塚の後圓丘の南西凡そ一〇米のところにある圓墳であ



第六圖 現状復元の石塚舟棺石玉等の出土品

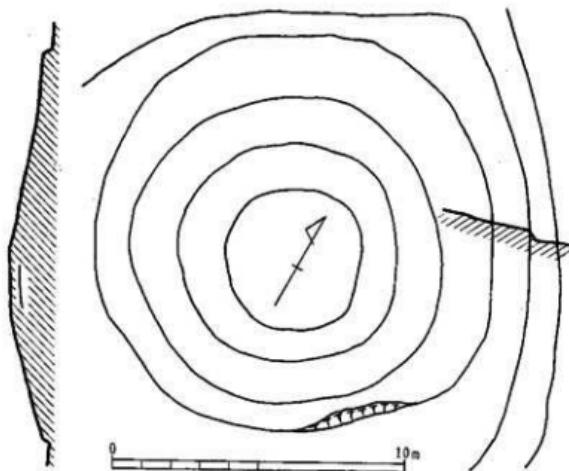
る。墳丘は一部分割された高さ二米の小形であるが、封土上にはもと葺いたと認められる礫石が散在する。

この塚は宮越美義が發掘したものである。同人の證言に依ると、表土下約二〇厘米で、長さ凡そ二米の南東から北西につづく朱色を呈した土層があつて、その南西端に近くやや大きい石二個が認められた。遺物はその南東の石と並んで二面の鏡があり、また北西端に陶質器、その内側の土層中に玻璃の勾玉一個・水晶玉四個・瑠璃玉五・六粒が検出されたと云い、鏡二面は径一厘米と徑九厘米で小さい方は乳紋鏡であったと言う。是等の出土品中の玉類と認められるものが、事件當初の押収品中にあつて、水晶の切子玉は稜角のある長手品で、それは現に宮崎縣立博物館に藏する圖版第三五に載せたもののうちにあるものである。

第十四號古墳

この古墳は次の第十五號墳前方部の南側に近い、小丸川を見おろす臺地端に立地した丸塚である。芝生で被われたその墳丘は大きくて、徑は二〇メートルを超えて、高さ凡そ三メートルの低い截頭圓錐形をしている（圖版第七）。開口によく原形をとどめた近接して林知巳の家屋のある北半は、その半徑約一メートルを測つて上部約六メートルはほぼ平である。封土の表面には礫石などない（第七圖）。昭和十九年晚冬には北邊の表面に陶質の要の破片が若干散在していたが、これは他の出土品の破棄されたものであろう。

この古墳は川上鷹次等が掘開して、鏡三面・勾玉十個などを得たものである。實地に臨んでその顕末について同人の證言に據ると、墳丘の中央部を廣範囲に掘ると、上邊で赤燒の土器片が認められ、表土下約一メートルにそれ等が次の



第七圖

第十四號墳 墳形略圖

如く安置されていたとある。即ち發掘穴の北邊にはぼ東西の方向に一米近い長大な直刀が横たわっていた。刀の西端から凡そ一米を距てて鏡三面が相重なって並んで遺存、鏡との間に所謂南京玉(玻璃の小玉)勾玉・管玉類が散在し、勾玉は鏡の周邊にも及んで、すべてで十個を數え、管玉は二三十個であった。鏡はそれぞれが徑一二種・一五種・一七種・一八種で、最も大きい一面は破碎していた。そして鏡の下には木片が遺存、なおその下に所謂玉石を敷いた形跡が認められたとのことである(第八圖)。

以上の證言からすると、本墳の主體は、下底の礫石敷きの所謂棺床の上に、被葬者を木舟状のものに伸展葬したもの、即ち近畿地方其他の古式古墳に於けると同様であつたろうことが推される。そして、遺骸は頭部を東にして、その北側に長刀一口、頭邊に近く鏡三面を安置し、玉類はその位置から被葬者の佩用したものであつたろうことが想定されるのである。

之等の鏡鑑・玉類などの多くは既に轉賣されて固より一々の實體を確め得なかつた。ただし鏡については、中での徑一五種の一面を別に高橋正之が完好な內行花紋鏡であったと言ふので、大きさと併せ考えて或は圖版第二三の二に拓影を載せたのが、それに比定すべきものとも思われる。他の二面にはその大きさ等よりして共に所謂仿製品であったろう。

第八圖 第十四號墳遺物發見位置圖



其の十個あつたと云う勾玉類は、事件の當時鳥越より押収されたいたものにそれと思われる硬玉品二個があつて、その一個は磨研度こそ高くないが、頭尾の均勢のとれた長さ三・五センチのもので、頭孔は一方より穿たれていて鋭い（第九圖の2）。他の一個は、長さ五センチの同じ丁字頭品である（現宮崎縣立博物館蔵）。

玉質は綠色の乏しい白黃色を帶びた不透明なものであ

るが、よく磨研されてその滑澤度は高く、體は太手で丁字頭に對して、尾端は丸くて尖っていない（第九圖の1及圖版第三四の上）。これはよく此の種勾玉として古い形式での佳品たることを示すものである。この他別に昭和五年に深水八郎が京都大學考古學教室を訪れて、濱田博士に鑑定を求めた際持參した數個の本古墳群出土の硬玉勾玉の中での、濃綠色の色澤の美しい一個が、また後にこの墳の出土品であるのが知られた。かくてこの墳の勾玉類が總じて優れた硬玉品であつたらうことを物語るものである。

第十五號墳

第十五號墳は石舟塚の南東約一〇〇米を隔てて相並んだ南東面の前方後圓墳である。雜木と竹籬の繁ったその封土の周圍、殊に後圓の部分は著しく削られて原形を損しているが、主軸の現長約三六米を測る。その外形は石舟塚と同じく前方丘の幅が目立つて大きく（前端の幅二三メートル）、そこの後圓主丘の徑とほぼ同様であつたらうことを示すもの（圖版第九）、現在ではその前方丘の高さは四・五メートルで、後圓丘の高さと殆んど差はない。封土の周邊は殆んど原形を失っているが、前方丘の前端の一部に僅かながらもとの低い基段の形迹をのこしている。兩側の著しく削り取られた後圓丘西南の裾の部位の封土に一〇種内外の川石を、二三重に敷いた葺石が認められ、また封土に點々と埴輪圓筒の小片が散在してい

る。昭和十九年冬実査のときはうちに形象埴輪と覺しい小片があった。宮越氏に依ると埴輪片は發掘の際後圓丘の上部の封土中にも混在していたと言ふ。

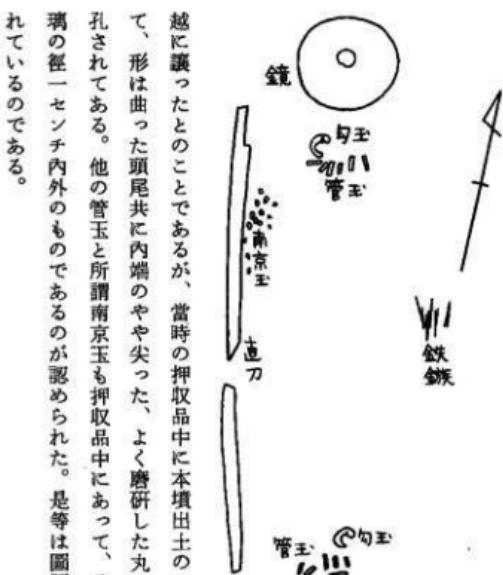
本古墳にあっては所有者たる川上慶次、宮越の両名が後圓の主丘部を掘って、表面下約一・五メートルで主體部に掘り當て、副葬品を得た。當時の狀況に就いての兩名の證言に依ると、遺物は墳丘の主軸と並行した長さ凡そ二メートルに亘るほど同一の封土中の面上にあった。中で先ず北邊に鏡背を

上にした二つに割れた徑二〇厘米を越えた鏡と硬玉の勾玉一個・管玉十二—十三個があつて、附近には朱が認められた。ついで西側やや離れて所謂南京玉約二—三百粒と莖を南にした直刀一口があり、同じ直刀が北に並んでその端までの兩者の長さは凡そ二米程であった。

後者の直刀の東方若干離れて玉類のあるのが見られ、更に南の直刀の東方に鐵鏃類があつた。此の玉類は菊池某に依ると勾玉一個と管玉五六個であつたと言ふ。その云う所を試みに圖示すると第一〇圖の如くである。これは、本墳丘の被葬者が北を枕にして伸展葬されていて、その頭邊に鏡と玉類、東邊に直刀、北邊の部位に別に玉類・鐵鏃を藏置したものとして所謂、古式古墳に於ける一の埋葬の通性を示すものと云う可きである。



第九圖 持田諸墳出土勾玉形狀圖實測



第一〇圖 第十五號墳遺物出土狀況圖

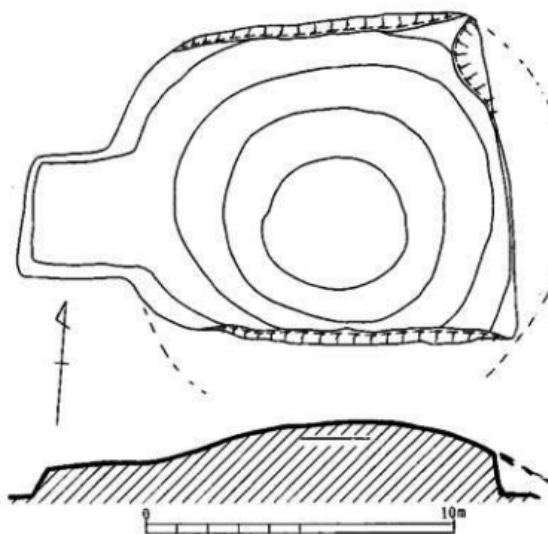
是等の副葬品の中での鏡一面は、それを得て轉賣したとする高橋正之が半圓方形帶のある神獸鏡であつて、質は白銅で背紋も鮮明であつたと言ふ。従つて大きさと併せ判定して、當時中國より舶載の畫文帶神獸鏡（後記の第二十四・二十五號兩墳出土品と同じもの）があつたのが推されるのである。

玉類の北邊に管玉と共にあつた勾五十個は帶黃色のものであつたといい、また鏡の附近の一個は鳥頭孔である。他の管玉と所謂南京玉も押収品中にあつて、その管玉は濃綠の孔の細い太手の通有品であり、後者も瘤璃の徑一センチ内外のものであるが認められた。是等は圖版第三五に一括した現宮崎縣立博物館に藏する玉類に含まれているのである。

六 第二十號墳

〔圖版第八・第十二・第三四・第三五・第四二〕

本古墳は石舟塚と同じ字西ヶ原北方の地區に甚布する墳丘の一で、石舟塚の北約六〇米にある。墳形は前方丘の極めて低くて短かい前方後圓墳の一種の型であつて規模は小さい。その墳丘の後圓は周邊が削られて背面の如きは崖状を呈



第一一圖 第二十號墳形略圖

し、既に著しく原形を失っている。主軸をほぼ東西にしたその現状は、前方丘が前後二回行うたと言ひ、黒木勝次等に據ると、遺物出土の状況は凡そ次の如くである。川上・宮越の兩名が主となつての第一次の発掘は現主丘のやや南に當る部位であつて、そこでは表土下約六〇センチに莖を西にした鐵劍一口を中心にして、劍身の中程に瑠璃玉が散在、次に劍の西に接して大石があり、石の上面を下にした徑約一二センチの鏡があつた—この鏡は採取の際に破碎した。別に劍の北側の所で轡・雲珠・杏葉等の馬具類を見出したと言ふ。

第二次の発掘に就いての黒木の證言では、第一次の發掘部分の北東やや離れた少し深いところに、莖を北東にした直刀一口のあるのに掘り當てた。この刀身の西側に沿うて瑠璃玉が散在、總數は百六個を數えた。また莖の北西に鏡背を上にして完全な鏡があつて、上に硬玉の勾玉一個が載っていた。その鏡は押取品中の畫文帶環狀乳神獸鏡であるとのこと、なおその上方で

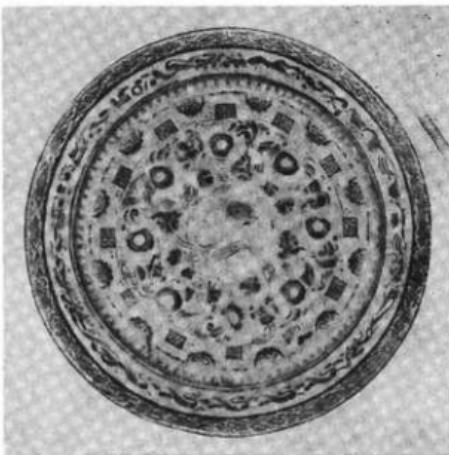


第一二圖 第二十號墳遺物出土狀況圖

鐵鎌を得たとのことである。此の證言に依る出土品の位置を試みに圖上に描くと第一二圖の如くである。遺品の存在の状況よりすると、此の墳丘ではもと二度の埋葬があったことが見られるのであって、第二次の部分がその本來のもので、北西を枕にして伸展葬されたことを推察しめるのである。その後の埋葬と認められる出土品に馬具類のあるのが注意を惹くのである。

是等の發掘品中第一次のものは、川上慶次が賣却したと言ふので固よりその詳細は不明であったが、第二次の主な遺物即ち鏡と勾玉とは幸にも當時押收されたうちに存在した。その勾玉は長さ三・三センチで、質は青味がかった白色の不透明なもの、體は背がや角張つて曲りが著しく、また頭尾の差のすくない型であり、頭孔は腹部の内側に片寄った所にあつて、一方より鋸く穿たれてある（圖版第三四の中右第九圖の4）。

畫文帶環狀乳神獸鏡は面徑一四・八センチ、縁厚四ミリの面に反りのあるもの。鉛銅色を呈したその鏡面の一部には副葬に當つてつぶんだと覺しい布が附着してある。鏡背の圖文は磨滅して鮮明でないが、鉢を中にした内區にあつては四方より觀るよう四神四獸を半肉刻で表わして、翼獸の一部なり神仙像の各に環狀乳のあるのが目立つ。次に半圓と方格各十二を交互に置き、その方格に二字の銘辭を容れた所謂半圓方形帶がある。一段高い突帶を隔てた外區は飛禽・疾驅する龍・舟船に似た圖像の畫文帶であつて縁には菱形紋があること、この種鏡式の通性をよく示している（圖版第三二



第一三圖 第二十號墳出土畫文帶環狀乳神獸鏡拓影

(二)。この鏡は第一三圖の當時の拓影の如く完全な青線鉄で被われたもの、事件後縣に移管されたのであるが今では失なわれてない。然るに内面の一部は破損しているが、宮崎市福島道明氏の蒐集品中にそれが現存する。圖版第二二の一がそれである。

本鏡式は中國本土出土の後漢中期以降の紀年銘鏡にそれが認められて、作り等と相俟つて大形の畫文帶神獸鏡に先立つものである。然るにこれと同形同大の遺品が筑前應波町山の神古墳(九州大學考古學列品室藏)肥後江田船山古墳(東京國立博物館藏)、同宇土郡不知火町國越古墳(熊本縣社會教育課保管)からも出土して、いづれもが本墳のものと同範品と認められるのは、古く中國から同時に舶載されたものの一つであるのを具體的に示す點で注目せられることである。

以上の他その多數の瑠璃玉にあつても、當時の押收品中の六十三個の一連がそれと覺しく、是等は徑一センチに近い白形・丸形の所謂ルリ色をした通有品であつて、いま圖版第三五の縣立博物館で一括した持田古墳出土品に含まれている。なお鐵鏡類も、押收品中にある完形の五個がその一部でないかを思わしめるのである。この鏡のうち四個は闊のある長手の扁平な鉢に近い形のもの、他の一は先端の幅の廣い長い二等邊三角状をしたものである。

第一次の掘開での馬具類に就いては當時僅かに黒木勝次が、その轡鏡板が心葉形をして面に十字を表わしたもので、杏葉も同形であったこと、その雲珠は十數個を數えたことを聽いたのに過ぎなかつた。然るに後に京都山中商會で觀た後に擧げる空

ケ谷の第四十九號墳で同じ川上鷹次が掘出した多數の馬具類が作りの上で一樣でないことより見て、うちに例えば響（國版第四二の二）の如き、また雲珠の中に本古墳の出土品の含まれているのが想察されることである。

七 第二十四號・第二十五號兩墳

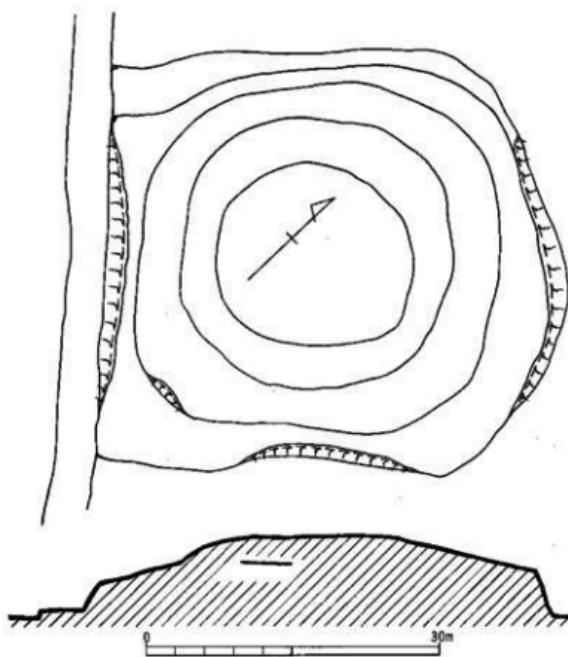
【圖版卷首・第一〇・第二四・第二五・第三二】

此の兩古墳は宇西ヶ原の東につづく同じ臺地の北半、字別所の地域に散在する圓墳のうち、南方の畠地内に位置したものである。掘鑿の際の出土品に顯著なものがあるので、當初の實地検査に當つて特に注意した。

第二十四號墳は石舟塚の東方凡そ一三〇米の里道に沿うた丸塚である。墳丘の周縁部、殊に里道の側は削られてやや角張つてゐるが、墳形は第一四圖の略測圖に見るが如くで、もの徑は凡そ二四五メートル、高さ約四メートル、上部の平な所謂截頭圓錐形をした中等位の規模のものである。その封土の表面には葺石のあつた形迹はなく、また埴輪圓筒の破片なども見られない。

この墳丘は川上鷹次に宮越美義が加擔して發掘、押收された大きな鏡と銅鈴一個の出土したものであつた。然るに實地検査に當つて川上は默してその發掘の顛末をかたらず、僅かに宮越より兩者の出土の位置についての證言を得たに過ぎなかつた。同人の言うところでは、墳丘の中央の部分を掘り下げるに約一メートル近くで、穴の北西に偏して大形の石二三が露われ、その一個の上に背面を上にした鏡があり、銅鈴一個はその西方近くにあつたと。そして當然副葬されてあつた管の玉類・刀劍などについては全く知らないと言う。

右の證言にある鏡と銅鈴のあつた處が遺骸を葬った部位で、同所に大石二三が並んでいてその一つに鏡が置かれていたと云ふことからすると、その封土の位置と併せて見て、北西を枕に伸展葬された頭邊に近い所であつたろうことが推



第一四圖 第二十四號墳形略圖

測されるのである。この推測は鏡背の一部が朱に染んでおり、裏書きされることでもあり、なおここで銅鏡に鐵鋸の著しく附着しているのは、また鐵器の現實に埋置されていたことを物語るものであるのを記すべきであろう。

さて本墳出土鏡(現宮崎縣立博物館蔵)は、徑二一センチ、縁厚六・三ミリの大形畫文帶神獸鏡であつて、同式鏡中特に日本各地の古墳墓よりの出土例が多く、而も明らかに同範品を含む同鏡のそれ等と全く同一のものである(第一七圖)。

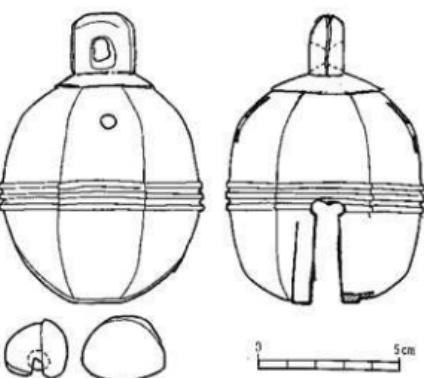
白銅で鑄成された此の鏡の背紋は、(図の4)。やや手なれは目立つが、他の同式鏡と同様、鑄上りの鮮明なもの。即ち完好な半球状の鉢を中心として、幅廣い内區に多様な神獸を一方より見るよう薄肉で表わし、これを繞つて半圓方形帶があり、次に突帶で割した外區に特色のある畫文帶

を同じく薄肉で表出、周縁を連續した菱形紋帶で飾つてある(卷百原色圖版)。その内區の主圖像は四方の外邊に近い乳を繞る大きい殆んど半肉影に近い虺龍間の上下左右の神仙像は、いづれも繪畫的で動的な姿態の顯著なものである。また外區の畫文帶の廻紋は飛翔した禽鳥並に疾走する六龍につづく神仙のあやつる舟船

と覺しいものなど精彩で、道家の思想を表わして一層繪畫的である。

その半圓方形帶に於ける十四個の方格内の四字句の銘文——それは内區圖像の下邊より左行した——は、この鏡では手なれなどで一部文字の明瞭でない部分はあるが、肥後江田船山・傳筑前宮地嶽神社附近古墳・遠江の岡津古墳・下野雀宮古墳等出土の同形鏡のそれ等と對校すると全文は次の如くである。

吾作明竟 幽凍三商 配像萬謹 競從序道 教奉賢良 周刻典祀
百身長樂 衆事主陽 聖同光明 富貴安樂 子孫昌昌 賢者高顯
士至公卿 時節命長



第一五圖 第二十四號墳出土銅鈴實測圖

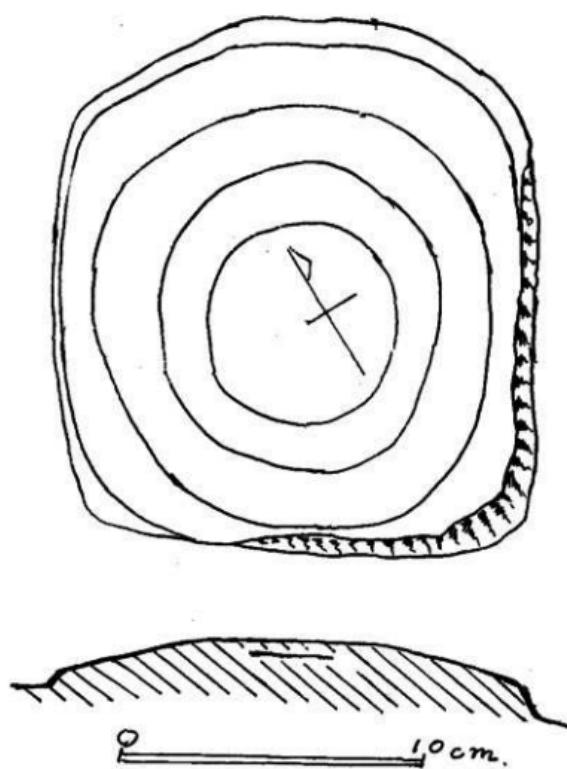
とあるが疑う可くないのである。

銅鈴は全高約一〇・五センチの鎌鋼の大形品である。黒褐の銅色をして全面が手なれて使用の形迹の明らかな此の鈴は、面に皴を作った堅長中空の體の中央に横に三條の突筋を作つて、下方に大きい切り込みを、また上端に垂下の爲の長手の突起鉢を作つたもので、その形態は蓋好である。體の肩部には二方の一直線に二個の小孔が貫通してある(圖版第三二の左下)。その體内に所謂丸があるのも型の如くである。但し丸も第一五圖のような小銅鈴であるのは珍らしい。

同種の銅鈴は周知の如く所謂後期古墳の副葬品に往々見受けられるものであるが、近年の所見では北九州の太宰府附近其他の出土品に一層大形で且つ全面に鍍金を施したものである。以上現存の副葬品よりすると、この古墳の營造の時代は我が古墳の所謂中期にあつたろうことと、その被葬者の身分

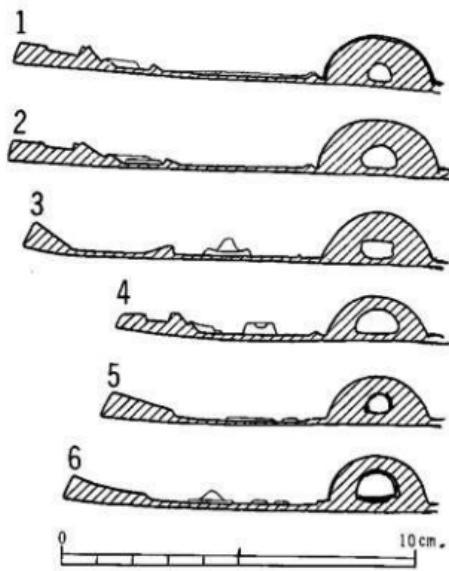
の高かったことが推されるのである。

第二十五號墳は前者の南西にあるまた相似た大きさの丸塚である。周囲は同じく畠地であるので封土の裾は削られた所が少くないが、その現状は第一六圖の略圖の如くである。即ち径は約一六米、高さ凡そ三米であつて、もと上邊の平らな、ゆるやかな墳丘であったことを示している。封土の表面にはいま點々として礫石が散在して、もと葺石のあつたろうことを思わしめるものがある。



第一六圖 第二十五號墳形略圖

この墳また川上・宮越の兩名が發掘して、川上が直ちに出土品を賣却した。その發掘の経過に就いての宮越の證言に依ると、掘鑿は三度繰返して行なうたもので、最初は中央の表土下約八〇厘米で、鏡背を上にした大きな鏡と、その下に長さ六・七〇厘米の直刀を見出した。ついで後に重ねて發掘穴を掘り擴げて、それ等に近接して勾玉・管玉等を得たのであると言うのみで、その詳細に到つては默してかた



第一七圖 持田古墳群出土古鏡断面図(其一)

らず、聽くを得なかつたので明らかでない。但し、是等の遺品は前古墳同様伸展葬した遺骸——おそらく枕を北にしたであろう——の胸間に鏡、側方に直刀を佩用したであろうことが推測されるのである。

是等の副葬品中的一面の鏡は、高橋正之は京都の山中商會に轉賣された畫文帶神獸鏡であつて、昭和五年五月二日傳日向兒湯郡高城町乙女塚出土として、筆者の手折したものに相違ないと言ふ。然るに同時に出土品として當時商會に別に變形四獸鏡一面があつて、それは青綠の銹色と朱に染んだ、全く同じ鮮かな土中古のものであつた。——この二面の鏡はいまは廣島縣新三寺に藏して重要文化財に指定されている——そうするとこの鏡もまた本古墳の出土品であることになる。

その畫文帶神獸鏡は第二十四號墳出土のそれと全く鏡式を同じうする面徑二一厘米、緣厚六毫米のもの(圓版第二四・第一七圖の2)。鉛黒の光澤あるその鏡背の圖紋は、前者と同じく手なれがまた目立つてゐる。その半圓方形帶の方格の銘は、現在では

吾作明竟幽凍三商……■賢良。百身……子孫番昌□高顯。士至公卿□命長。

の文字が認められる程度である。但し全文は本邦出土に例の多い同形鏡のそれと固より同文である。鏡式を特色づけるその内外區の圖像等は前鏡といささかの差異もなく、また同時の漢土よりの舶載品たることを思わしめるのである。

大に變形四獸鏡は徑二〇厘米、厚八粂の三角縁の大形品である。鮮かな綠錫の鏡體は鉛白に近い色澤を呈して質の佳良であるのを思ひしめる。その鋸上りの鮮明な背紋は型の如く完好的な圓鉢を繞る一匝と縁の内側にある四條の帶闊との間に圓座乳で四分した内區に獸形を表わし、間隙を埋めるに曲線紋を以てしたもの、それは中國での四獸鏡に相似たものである。ただしその鏡背紋は獸形が著しく異様化した拙なものであつてその獸首に又角を表わしているのが目立つ。このことは主圖像に配した描線は外圈の帶紋の様相と相俟つて、鏡が本邦上古の仿製品たることを示すもの（圖版第二五）。そして數多い中で明らかに鹿を表わしている點は、鏡が大きく且つ鋸成の佳良なことで重要な一遺品である。

この四獸鏡にあって背紋と併せて注目されるのはその三角縁の一部に二字の刻文のあることである。刻銘は昭和十年の再調査に當つてもと綠錫を着けていた部分より筆者が見出したものであつて、書體は粗であるが明らかに「火竟」と讀まれること圖版第二五の如くである。さればその刻銘は本邦で鋸造後—埋葬に先立つたものとして、それは當時既にこの國土に文字の行なわれたことと、火竟なる文字の意味が上古の一般文化を考える上に二の重要な新資料たるものであろう。埋置された本古墳が所謂古式古墳の範疇に屬することより、鏡以外の玉類については一切明らかでないが、その勾玉は固より硬玉であつたろう。そして最近知られた日高瞳が祕藏して來た後に記する三十個を越える大小の勾玉のうちに恐らく、それの含まれているのが想像されることである。

八 山の神塚（第二十八號墳）と附近の墳丘

【圖版第一一・第一二・第一五・第二七・第三二・第三四・第三八・第三九】

土地の人々が山の神塚と呼んで重んじて來た本古墳は、第二十四號墳の東方約一二〇米の高臺の端に近い畠地に營ま

れた前方後圓墳である。前方部の正面を南東の方に向けた墳丘は、現在では周邊が削られていて、特に北東の側が目立っている（圖版第一二）。前後の主軸の現長約四四米の墳丘は、後圓部の徑約二三米、高さ五・七米の主丘の前にある前方部は前端の開きが著しく、高さもほぼ相似たもので、この外容は石舟塚・第三十四號墳とほぼ同じく、而も前後兩丘の括れの部分が目立っている。この封土は一部に低い基段の上に築成した形跡をとどめているが、全表面は芝草で被われ、後圓上面の掘開穴、其他櫛廻りの所見では葺石を施した形跡ではなく、埴輪片なども見當らない。

この山の神塚の後圓部は前後三回の大がかりな掘撃で、徹底的に破壊されて多様な遺物を得たのである。昭和六年五月實地検證の際にはその発掘穴の一部になお刀劍などの鐵片が散在していた。次に其の際發掘に加わった人々より得た證言に基いて、その状況を記する事にする。

掘撃の第一次は黒木爲信・川添製表吉・菊池某が後圓中央の一部を穿つたもので、つづいて第二次では新たに倉持・甲斐兩名が主となり、黒木勝次・高橋正之・鳥越等が加わって、更に遺物を求めて、既掘穴を南方に掘り擴げたのであつた。そして更に何人かが残つた東半の部分を掘つたことである。

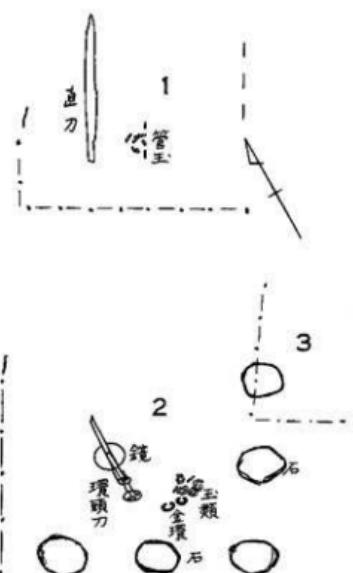
第一次の発掘の状況は黒木爲信の證言に依ると、後圓中央の北寄りの表土下一米近くで遺物を見出した。それは南北に置かれた長さ一米を超える長い直刀一口と、刀の南東邊での管玉五六個のみであつたと。

第一次の發掘穴の中央を西南に掘り擴げた部分に關しては主に、甲斐の言うところでは第二次の表土下約一・二米の封土中に南北と東西に數個の石が恰もし字状に點在する部位に達して、その内側に金鏡一對、細い純金の一双の耳飾・垂下飾があつたという一勾玉等の玉類が存し、やや離れて柄を南にした環頭大刀と鏡一面が見出された。そして環頭を南に置いた直刀は、片側に同小環刀を副えた長さ五〇センチ内外のもので、鏡は刀身のはば中央の上にあつて、徑約一五楓の仿製品のようであった。右の環頭大刀の切先は第一次開掘の際見出された直刀とは二米を距てていたと言うのである。なお金鏡類と一所にあつた玉類は、玻璃の勾玉六個・水晶の勾玉四個・同質の切子玉六一一〇個・管玉四個の多

様なものであつたといふ。

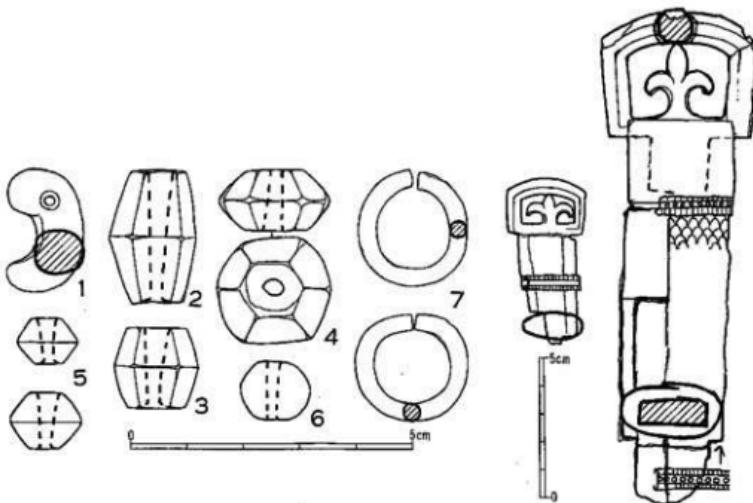
これら證言にある出土品を試みに圖にすると第一八圖の如くなるが、それから判ると本主丘には前後二度埋葬の行なわれたことが想定され、此の場合第二次の分が本來のものであつたのが認められる。而してその埋葬の遺骸は蓋し石が並んだ隅角内に、南を枕にして伸展葬し、環頭太刀と鏡とはその西側に安置されたものであつたであろう。

是等の出土遺物は、第三次に發掘したその東側にあつたろうことの推測される、他の副葬品等とともに、その際關係者が分配處分したと言い、當時押收されたものに、中での玉の一部と認められる水晶の勾玉・切子玉等があつたのみで、他のものに就いては全く聞く事を得なかつた。然るに、戰後になって、その金環・純金耳飾、大小の環頭直刀の柄等主要なものをはじめ水晶の玉類などを高橋正之が收得して、安元進氏の許に秘匿していることが、田中幸夫氏に依つて確かめられたのであつて、出土の玉類の頗る豊富であつたことが新たに知られた。更に玻璃の勾玉の如きも最近、日高瞳氏が秘藏する、先代が當時收得した本持田古墳出土の多數の勾玉類のうちに、大形の六個が或はそれではないかを思ひしめて、ようやく全貌を確め得たのである。



第一八圖 山の神塚後圓丘遺物出土位置圖

是等の埋葬の副葬品のうち、一面の鏡は、柄頭と併出したとの所傳のある故守屋孝藏氏蒐集の持田古墳群出土鏡七面中の變形畫文帶環狀乳神獸鏡がそれと認められる。此の鏡徑一五・七センチ、縁厚七ミリを測る青銅品である。その背紋は完好な紐を中心として、環狀乳と變形した神獸を肉刻に



第一九圖 山の神塚出土環頭刀把・金環・水晶玉類實測圖

した内区があり、半圓方形帶が、これを繞り突帶を経て、著しく異様化した細長い龍形の目立つ帶紋があつて、連續菱形帶が外線に沿う(圖版第二七の1)。それは鑄成の鮮銳でないのと相俟つて、畫文帶環状乳神獸鏡の仿製品たることをよく示すものである。

大小の環頭の直刀は身は失なわれてないが、共に柄頭と把の部分がもとのままの装具をのこしている(圖版第三〇)。環頭は上邊が弧状の方形で、幅五・五種長さ四種を測る様のある鐵に銀を被せて、うちに銀の三葉形を作ったもの。その柄にはやや厚い銀板を被せ、ついで鍔までの刀莖との把握する部分凡そ九種に細かな鱗状を打ち出した銀板を被せ、その上下に圓珠圈の兩側に條線を加えた細い金の資金具を施した一部分が残存する(第一九圖の右)。副えた小形の方は、環頭の幅二・五種、長さ二種のまた銀被せの同式であつて、その柄にも銀板を巻き、薄い金の資金具を加えてある。この大小一具の柄頭は南鮮の三國鼎立時代の古新羅・伽耶地區の環頭を特色づけるものであつて、それ等に主刀の一方に小刀を副えた同じものがある。而してその京城梨花女子大學校博物館所蔵の出土の一遺品(第二〇圖)は

本古墳のものと殆んで同一であるのは、それが當時彼地よりの舶載品たるこの證左として注記すべきである。

安元氏の許に昭和二十三年秋右の環頭刀と共に、第一次の發掘品と推定される長さ一米を超える直刀一口のあるのを見たが、既に酸化が著しく、剝離して、その細部を確認するに由なかった。

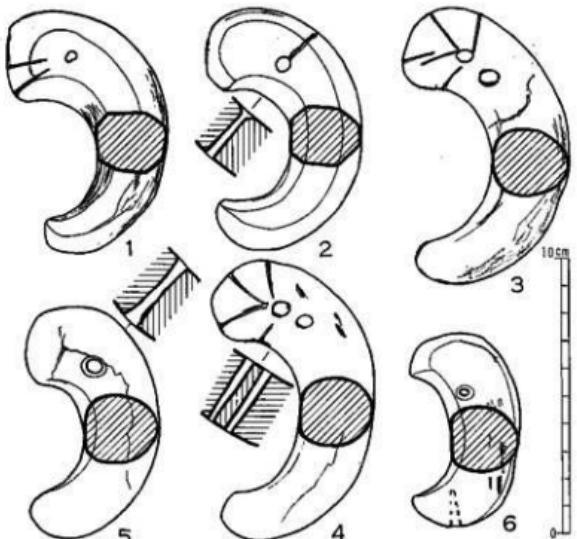
次にもと垂飾があつたと云う純金の耳飾は徑約一・七厘米、太さ三ミリの中實の細い素環の一方に切目のあるもの(圖版第三二の左上)此環と同じ物が筑前宮地獄古墳からも見出されていてこれ等がまた半島出土の金の耳飾の素環と全く同様である。金環二個はそれぞれ徑三センチの普通に見る一雙であつて(第一九圖の7)、钢管體に被せた金色はなお鮮かである。

本古墳の出土品と認められる安元氏の許に秘藏されていた玉類は、もと二個あつたと言う水晶の勾玉の一が長さ二・三厘米の小さくはあるが完好なものをはじめ、水晶の切子玉には長さ三・五センチ、同一・五センチの二個がある。その大形の一は押收品中にある數個の同形品と全く作りが同じである。なお別に俗に算盤玉と呼ばれている長さ一厘米内外の水晶玉數個、大きい六角形の扁平な同じ水晶の平玉があつて、同じくこの古墳の出土品として、押收品中の同じ類と併せて出土の玉類を特色づけるのである(第一九圖、圖版第三五の中央)。



第二〇圖 南鮮出土環頭大刀二例(梨花女子大學校博物館藏)

日高瞳氏の許に久しく秘藏されて來た持田古墳群出土の多數勾玉の中での目立つて大きい玻璃勾玉六個を以て、出土所傳のその六個の勾玉とするには徵證などなく、現在ではこれを確めることは固より不可能である。ただ



第二一圖 日高藏玻璃勾玉個形狀圖

他の二個の玻璃の勾玉（圖版第三八の下）は透明な曹達ガラスであつて形も違う。即ち一は徑七・九厘の體の丸い曲りの多くない完好な形でその頭孔は双方より穿たれてある。體の一部に氣泡と黒い不純物を見るが此の種の勾玉として見は異様である。

頭部には成形後丁字頭たることを示す刻線が加えられており、頭孔が共に相接近して二個並んで穿つているのである。頭部には成形後丁字頭たることを示す刻線が加えられており、頭孔が共に相接近して二個並んで穿つているのは異様である。

この場合その數量を同じうし、それが進んだ彫玉であるのは、如上記の水晶の玉類其他と併せて見、或はそれがいかを思わしめるのである。この玉のうちの四個は全く同一の工人の手になったことを思わしめる二個づつ同形の進んだものである。第二一圖の形状圖の如く他の二個も大形で作りの上で時代の下ることを思わしめるもの（圖版第三九の下）である。即ち前者の一方の二個はそれぞれ長さ八・三厘と八・七厘の細長くて可なりよく曲り、尾端のやや内側に尖った形で、體は六角に板を削つて作ったことを示すもの。その一是頭邊に丁字頭の名残と見られる細い線刻があつて、頭孔は細くて鋭く穿たれている。他の二者また前者と同じ淡青綠の色澤の半透明で氣泡の多い鉛ガラスであり、長さは九・六厘、他は八・五厘のほぼ同様な形をしている。體の表面は、兩者ともよく磨研されて丸形

るべきものである。他の一は長さ七種で丸い體の曲った内側の刃り方が特に目立つてゐる。頭孔は體に近く、双方より穿たれて細い。別に此の玉では尾端の外側に近く、貫通していないが穿孔があるのを記すべきである。かくて是等の玻璃の勾玉はこの墳の出土と見るに時代の上でふさわしいものなのである。

これを要するに以上の遺品の中でその環頭直刀と純金の耳飾はいづれも西紀六世紀の南鮮地方での所産と認められるもの、従うてそれは此の塚の營造の實時代を推定せしめることである。

山の神塚の北西から南西に亘る字別所の畠中に散在する丸塚は同じく掘整されたのであつたろうが、實地検證の際、内容に就いて聽き得たのは次の二基に過ぎなかつた。

第二十九號墳

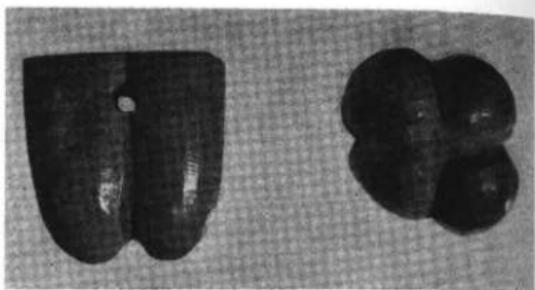
塚は山の神塚の北西約一二〇米附近に散在する三基の中の規模の大きくなない墳丘である。金崎谷次が發掘したもので、その言に依ると中央部の表土下約三〇種で銀鏡二個・管五十個・鐵劍を得たとのことである。是等の遺物は當時押收されたもののうちにある。銀鏡は銅質の細手な銀被せであり、その徑は約一種のもの。また管玉は濃い緑の碧玉品でその一は長さ三種の太くて、中央の孔は一方から穿つて極めて細く、他もよく似たものである。

第三十一號墳

この塚は次の第三十四號墳前方部の北方約六〇米にあって、墳丘は小さい。五年三月下旬川上麿次が發掘した。同人の言うところ、表土下約七〇種の黒色土中の南西部に長さ一米の直刀一口が莖を北東にして存するのを見出し、この刀の莖の南方に蓋坏、西方に陶瓶があつたのみである。その蓋坏は當時押收品中五個を數えたものの一個と認められる普通品で、その外面に焼印かと思われる一線を刻したものであつた。

第四十號の A 墳

本古墳は山の神塚の前方丘の南々東約一三〇米離れた、同じ臺地端に營造された圓塚である。墳丘の規模は又大きくな



第二二圖 第四十號 A 墳出土歯形垂下飾

い。掘撃は阪田弘が行なうたものであるが、その以前に中央に一米と一・二米の既掘穴が見られたが、而も出土品に見るべきものがあつたと言う。

實地に就いて同人がかたる遺品の出土の状況は次の如くである。封土の中央部表土下約六〇センチで發掘坑の南方に鏡一面が赤色土中に、鏡面を上にして樹木の根の間に恰もさまつた様にあるのを見出した。鏡の北東に銅鏡一個、更に離れた北方で金環があつたと言う。そして掘り上げた土の中から阪田吉榮が勾玉二個と滑石で作った歯牙に似た異様な垂下飾を見出したのことである。

是等の出土品は直ちに賣却したと言うが、中での異様な垂下飾一双と鏡とは、京都の山中商會を経て故守屋孝藏氏の有に歸したこと、また勾玉二個は故深水八郎氏が當時得たものであるのが確かめられた。深水氏の得た勾玉二個は共に硬玉であつて、その一の丁字頭品は、鑑定の爲に氏が生前京都大學考古學教室の濱田博士の許に寄した際の所見では、長さ三種を超える青綠色の美事な所謂青琅玕であつて、頭邊の丁字頭の刻線はよく特色を示したもの、頭孔も兩面より穿った双頭圓錐状をして、縁邊が磨滅しているのは第十五號墳のそれと同じく、畿内の古式古墳での出土品との同似を思はしたものであつた。

次に一双の垂下飾は良質の所謂蠟石で作ったもので、一見それは四脚の白歯に似た形の長さ約四種のもの、一文字に切られた上面に近い側面の凹んだ部分に細い孔を穿つてある(第三二圖)。これはまことに珍らしく、寡聞なお他に類品のあるのを知らない。しかし形狀からすると垂下飾であつたに相違がなく、また一双であるので、恐らく兩耳下にでも垂下したろうことが推察されるのである。

一面の鏡はもと守屋孝藏氏蒐集の持田古墳出土鏡六面中のいづれであるかは明らかでないが、當初山中商會で垂下鏡と一所に見た記憶からすると、それは徑一四・五センチの變形四神四獸鏡であったと思われる。その鏡は鉛白の地肌に青緑の銹衣が多く、一部が朱に染んでいる。背紋の内區の神獸の形容は銅鏡の畫に似た粗拙なものであるが、突帶なり外區の複線波状紋及び鋸齒紋帶は細正である(圖版第一八の二・第三五圖の4)。

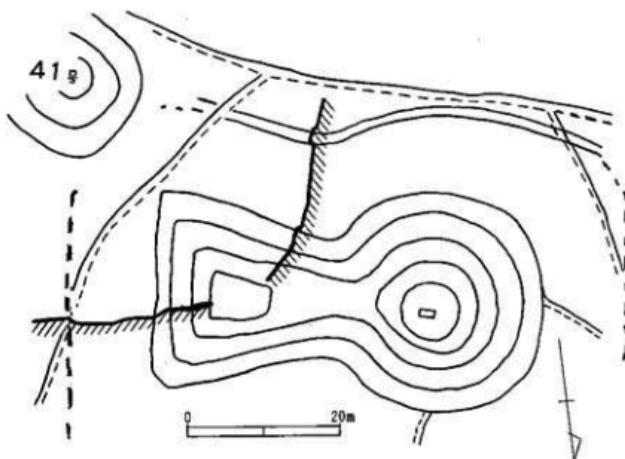
九 第三十四號墳

【圖版第一三・第一五・第二八・第三二・第三六】

本古墳は石舟塚の南々東約三〇〇米距たつた同じく高臺の端に近く位置した東南面の前方後圓墳である。松林中にあら前後の長さ約五五米のその墳丘はほぼ原形を遺存して、これを繞る溝の跡を示す外堤の一部がまた認められるもの、而して前方丘の外堤に接して第四十一號の圓墳が遺存するのである。

墳形は方位の東西線より若干南に偏するその前方丘、正面の幅の開きの約二八米を測る開きの大きく、割合に短かくて、而も高いもの、これに對して後圓の主丘は現徑三五米高さ六米に近い截頭圓錐形であつて、兩丘はよく均衡がとれて、兩丘間の所謂タビレ部の著しくないのは、前方後圓墳にあって一の標準的なものである(圖版第一三)。尤も封土の表面には葺石を施した跡がなく、また埴輪圓筒片も見當らない。

次に墳丘を繞るもの周濠の形迹は、既に北側は畠地となつて認められないが、南側は顯著で、外方に低い土堤も判然としている(第三三圖)。即ちこの側では墳丘の裾に沿うて約一一米の間が低くつづいて、外側に幅凡そ二米の低い土堤が遺存する。溝の形迹は前方丘の正面に於てもほぼ同じ間隔で、いま斜にある歩道との間が若干低くなつていて、もと周濠を繞つたことを示すのである。上記の第四十一號墳はこの前方外堤に接して位置するので本墳との關係のあるの



第二三圖 第三十四號墳形略圖

を思わしめるものがある。
本古墳の後圓主丘は昭和五年八月下旬高橋正満が發掘して副葬品を得た。實地検證の際當の高橋のかたるの狀況は次の如くである。

即ち後圓の中央を掘り下げる約一・三メートルで、地山を掘り凹めたと思われる長方形の土壤を見出した。それは墳の主軸とほぼ平行した方向であつて、長さ凡そ三メートル、幅約一メートル、深さ三〇センチ内外の大きさのもの。その壇の内面は赤土と川砂利を混じた粘土様のもので敷き固めてあり、底面に遺品があつたと言ふのである。

發見の遺物は壇の西邊に勾玉四個と管玉等が存し、つづいて面を上にした鏡一鋒一三センチ位の薄いものがあつた。また壇の東側に凡そ一メートルの長い直刀二口が並んであり、西南隅に鐵鎌の束が置かれていた。是等の遺品のうちの四個の勾玉の一ヶは良質の琅玕の丁字頭であつて、小さい時に美麗な一ヶを深水八郎に譲り、他は奈良の小西徳次郎に、別の一個は同時に伴出した管玉と共に久留米の某氏に譲ったと言う。

以上の證言からすると本古墳の主體は一種の堅穴式墓壙であつたと認められる。それは粘土と砂利を交えて作られた細長いもので、うちに西を枕にして遺骸を伸展葬していたと解せられ、副葬品より見て被葬者は固より男性であつたら

う。

出土の遺物はすべて散佚したと言い、僅かに被葬者の頭邊にあった四個の玉類の中に硬玉の優れたものがあることを推し得るに過ぎないのであるが、後になつて高橋正之が、別に小銅鈴八個（面に珠紋のあるもの）があつたと云い、別に當時川畠齊熊より押収していた金銅環刀柄頭一個をはじめ、極めて細くて灰青色の細い小管玉六個・瑠璃玉の或者が本墳の出土であることを告げて、之等の現存品がその出土品たる知見を加えたことである。

是等の遺物中の玉類にあつて注意を惹くのは、その六個を数える管玉が他と異なつて、いづれも極めて細い管状のもので、これは近畿地方での古式古墳に於けるそれと全く同様であること（図版第三六）である。次に金銅の環刀柄頭（現宮崎県立博物館蔵）は長徑六センチ、短徑四センチの橢圓の環内に嘴の尖った龍首を丸彫にして、環の表面にその體態を薄肉で表わしている此の種柄頭の標本的なものである（図版第三三の右下）。それは二口あつたと言う直刀のいづれかのものであつたに違いない。

一面の鏡は大きさ其他より見て、後に守屋孝藏氏の收藏した持田古墳出土の仿製品中のいづれかの一面で、中での變形四獸鏡は作りが薄手である點からそれに比定される。この鏡は徑

一六・五センチあつて、證言よりも大きいが極めて薄手で龜裂があり一部に朱が附着してゐる。背紋は異様な巴狀の四個の乳の間に著しく變貌した獸形を一つ宛配して、



第二四圖 第三十四號墳後圓丘の
出土遺物位置圖

外匯の三帶圓紋の表出は拙粗であ



る（圖版第一八の一・第三十五圖の1）。

第三十五號墳

この古墳は第三十四號墳後圓の北西傾斜面にある徑二〇米を超える大きい丸塚である。引いて副葬品に見る可きものがあつたことが推されるのであるが、發掘者たる坂田政一はただ中央部の地下の細長い腐蝕土の中程で鏡一面を得たと言うのみで、他に觸れることを避けたのであった。但し實地検證の際に掘り上げた土中に玻璃の小玉・銅鏡の小片の混在しているのが認められたことからすると、他の墳丘に於けると同様勾玉等の玉類があり、また鏡も一面でなかつた筈である。そして其等は墳の規模より見て、第三十四號墳に似たものであつたであろう。

一〇 第三十八號墳・第三十九號墳

【圖版第一四・第二三】

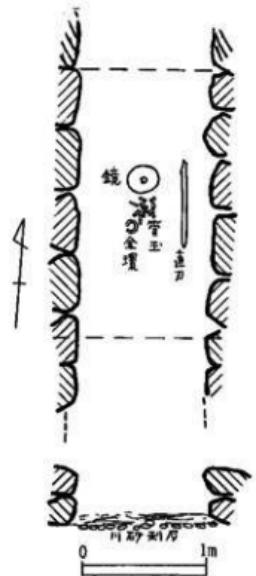
第三十八號墳は既述した墳丘のある高臺の南東に沿うた一段低くて細長い丘陵上に営んだものの北端にある前方後圓墳である。それは正面を北西にして小丸川の流れを見おろす位置にある。所在地の周囲は早く開墾されて畠地となつていて、爲に封土の廻りは著しく削り取られ、前方丘の東の部分の如きは甚しく原形を失っていること圖版第十四の實測圖の如くである。

現存の墳丘の前後の長さは約二五米であつて、周邊が削られてやや角張つている後圓丘の徑は約一八米、高さ約三米を測つて上部は平である。この主丘の前に細長くて正面の幅の廣い前方丘がつづいている。その高さは後圓丘のそれと似て、もとの前端の幅は一五米位であつたろうことを推さしめるのである。封土の表面は芝草で被われているが、後圓丘の裾に近い部分には約三〇厘大の川石が重なつて露出していて、もとこの部分に葺石のあつたのが認められるのであ

る。

この墳丘の後圓部を昭和五年八月須金崎谷次が採掘して上部中央にその凹所が残つてある。實地検證の際その言うところに依ると、後圓中央部の表土下約一・二メートルで主體部に掘り當てた。それは墳の主軸に並行した細長い一種の石室であつたと言う。前後端を究めることをしなかつたが、幅約一メートルの川砂利敷きの兩側に高さ約三〇厘米の二段の石積みの兩壁があつて、上部には何もなく、長さ凡そ二メートルの間の兩壁間から遺物を見出した。この遺物は北邊の中央に破碎した鏡一面—鏡面が上にあつたと記憶する—それにつづいて管玉の類と金環とがあつて、是等の東に長さ四五厘米の直刀一口があつたと言ひ明確である。

此の證言に依ると、天井石はないが主體は長い一種の堅穴式石室であつたと認定されるのであつて、出土の遺物の位置よりすると遺骸は南西を枕に中央に伸展葬され、鏡はその胸間に置かれたものであつたらうことが推測されるのである。



第二五圖 第三十八號墳遺物出土狀況圖

是等の出土品は發掘者が事件の際提出していて、管玉がその證六〇の第二に當るとすると大小二〇個あつて、いづれも濃緑の碧玉で面の滑澤のないもの、而もその孔は一方から細く鋭く穿たれてある(宮崎縣立博物館藏の圖版第三五の管玉にそれ等が含まれている)。また證六一に金環一・銀環二個があつて、一個の金環は太手の通常な中空の銅環に金を被せたものであるのに對し、一双の銀環は中實の細手の銀であるのは山の神塚出土の純金品と似ていて、銀であるのが珍らしい(圖版第三三の下)。

一面の鏡は完全であつたと云うが、氏の提出した證

六二は既に七片に破砕していた。これは漢の内行花紋鏡であるのが注目せられる。面徑一五・四種、縁の厚さ四・三耗の此の鏡は漢代中期の一の標式的なもので、北鮮樂浪郡遺跡出土の紀元前後のそれ等に較べると、形が小さいがよく似たもの（圖版第二三の一）。完好的な四葉座鉢の間の長亘子孫の銘は磨滅して朦朧としているが、鉛銅色を呈した銅質と相俟つて、中國での後漢の初期のものであることを示すのである。

ちなみに事件の當時押収されていた此の鏡はその後失なわれて、昭和十八年に都城の一古物商より單に日向出土品として鹿児島縣大口市の故寺師見國氏が購入、いまその遺族が保存している。第三十九號墳は第三十八號墳の前方端六・七米に近接した一見圓墳と見える墳丘の大きいものである。周圍は前墳同様耕作で削られて、裾廻りは低い断層状をしていて、墳丘の現徑が凡そ一八米、高さ五米を超える大きさで、その上邊は平な所謂裁頭圓錐形を呈する（圖版第一四）。ところで本墳丘で注意せられるのは、實測圖で明らかなるように、墳の南西部の裾の部分に短い封土の延びた名残が認められて、本来の墳形が第二十號墳と同様な前方丘の低くて短いものであったのが知られることがある。

然るに特色のある此の墳の掘開については、同じ丘陵の南東端の一墳と共に當時發掘者、其他が默してかたらず、爲に實地検證から除かれたのは遺憾と云わざるを得ない。爾後三十餘年を経て、それに就いて高橋正之よりこの塚から玉類の他に袋穂の槍の出土したことを當時宮越美義より聞知したことをはじめて知ったが、その詳細は固より明らかでない。

— 第四十三號墳—第四十五號墳

【圖版第一五—第一八】

第四十三號墳は第三十八號墳の營なまれた丘陵と並行して、持田の高い臺地より東南に延びた高い丘陵に相並んでい

る三基の前方後圓墳の北端の一であつて、後圓丘は第三十四號墳の南方約一〇〇米に位置している。丘陵の方向に沿うた南東を正面とするその後圓丘の背後には徑二五米を超える大きい圓墳(第四十二號墳)、また前方墳の東南に近く徑約一二米の圓墳も存在する(圖版第一六)。

墳丘の形狀は後圓部が大きく、前方丘の細長いものであつて、その前後の長さの實測値は約五七メートルで規模は大きい。上部の平な截頭圓錐形の後圓の主丘は徑が約三〇メートル、高さ五メートルを測るもので前方部は長さまた約三〇メートル、高さ二メートルの低くて前後兩丘間の括れの目立つた本來の形をよく遺して、前方端の幅は約一五メートルである(圖版第一六)。墳上には竹藪雜木が繁つているが、後圓の背面は開墾で削られて、裾の部分には徑二〇—二五種の川石が呈露してその部分に葺石のあるのが認められる。

この古墳は川上鷹次が主となつて發掘したとのことを後で聞知したが、實地検證の當時は立合った人々は一切それについて言ふところがなく、前後にある兩圓墳と共に出土品の内容に就いて何等の知見を得ないで終つたが、墳丘の上より判じて固より玉類・鏡等が副葬されていたことであつたに相違なかろう。

第四十四號墳

本古墳は前者の約三〇メートルに主丘のある同じ丘陵の中央に立地した同様南東面の前方後圓墳である。墳丘は第四十三號墳のそれとよく似た雄然たる後圓丘の前に、細長くて低い前方部を造つた、一部に柄鏡式と呼ばれる形式である。前後の主軸の長さの實測値は約五三・三メートルで、その大きさは若干小さい。墳丘の周邊は既に開墾されて畠地になつてゐるが、徑三〇メートル、高さ四・五メートルを測る截頭圓錐形をした後圓丘の背後にはなお幅八メートルの一段低い地帶—池と覺しい形迹をのこしている。前後兩丘のタビレ部の狭いその前方丘の長さは二六・七メートル、前方部の幅約一四メートル、高さ一・八メートルで、それぞれの數値は低くて長い原形をよく示すのである(圖版第一七)。

本墳の主丘は川上鷹次が發掘して、主體の構造部分に掘り當て遺品を得たものであると言ふので、實地検證に當つ

ては、その顕末に就いて特に追求する所があつたが、聽き得たのは凡そ次の如くであつた。即ち當時約一米の深い發掘穴のある墳丘の中央を掘り下げるに、もとの表土下約一・五メートルで主體の構造部分があつて、墳の主軸とほぼ並行した南北に長い石室があつた。室の構造は底部に川石の小さなもので厚さ七・八厘程度敷いた左右に幅凡そ七・八〇厘の間隔で、それぞれ壁状に石を並べて積んだ高さ約三〇厘の細長いものであるのが認められた。その中程の部分で遺物を得たので、前後端を掘り究めないで發掘を止めたと言うのである。

收得の遺物に關しては、右の中央の部分の南邊に勾玉一個・管玉凡そ十個と中央の壁の一方に片寄つて直刀一口を検出したに過ぎないと音うが、實地檢證の際その深い探掘穴がなお遺つてあつて、北邊に大石二三のあるのが認められた。從うて墳丘の規模と、他の墳の場合より推して、この部分にもと鏡・玉類などの主な他の副葬品のあつたことが推定されたことである。

川上の云う玉類は既に賣却したとあって、その勾玉は重さ凡そ一枚六分の丁字頭の硬玉品であつたこと、管玉は滑澤のある濃綠の普通品であったと言ふのみで他は默してかたらないが、その鏡は一面ではなくて大形のものがあつたろうことが、右の勾玉より推されることである。

以上同人の言うところによると、本古墳の主體は近畿地方の所謂古式古墳に於けると同様な細長い竪穴式の簡単な類であつて、而もそれが上記の計塚なり次の第四十五號巨墳の主體構造に相似したものであつたろう。これは墳形の同様なものと並せて注目されることである。そして副葬の一個の勾玉が勝れた硬玉の丁字頭であると言ふのは、鏡にあつても時代の明らかな舶載品であつたろうことを推しめるのである。

第四十五號墳

本古墳は前二者と同じ丘陵上の先端、眼下に小丸川を距てて日向灘を見おろす景勝にある最も規模の大きい前方後圓墳である。その隆然たる後圓丘は第四十四號前方丘と相隔たる約四〇メートルに位置して、前方部は降下する丘陵の尾の方向に

沿い南々東面して、前後の現長は實に八一・五米である。そして後圓丘の東方松林の傾斜面には下號なる圓墳があり、また前方の一級低い部位に小寺院を距てて第四十六號圓墳（高さ約一・五米平坦な上部約三・五米）がある。墳の前方部には右の小寺院の爲にやや形を損じ、また後圓丘の周邊近くに八十八ヶ所の石佛を置きなどしてあるが、割合によく舊形をとどめていて、それは持田古墳群中計塚（第一號墳）に比肩すべき規模である。後圓の主丘はその實測値は徑約五〇米、高さ七・五米の上面の平な隆然たる截頭圓錐形であり、これに對する前方丘は、現在前端の幅約二〇米、高さ四米、その長さ約二五米の割合に低くて短いもので、これがよく墳形を特色づけているのである（圖版第一八）。

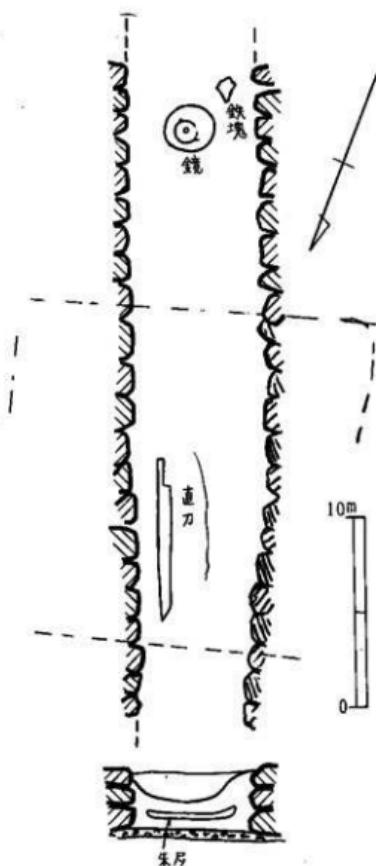
この古墳の後圓部は、昭和五年九月倉掛義巳・甲斐仁一・黒木勝次・川上鷹治等が相謀って大がかりな發掘を行うて、營造以來よく保存されて來たのを破壊し去つたのである。實地検證の際、その中央部にはなお深さ一・七一八米の深い當時の發掘穴が見られ、掘り上げた封土の一部に粘土塊に朱を混じたものが混在し、慘状を呈し、別に前方丘にも同じ發掘穴が認められた。

この發掘の狀況と出土品に就いて當時關係者より徵し得たところは凡そ次の如くである。

即ち後圓の中央部を掘ると表土下約二〇厘米でやや大きい川石を敷いた葺石のあるのが認められた（甲斐仁一證言）が、掘り下げるところ約四米で主體の部分に到達した。それは主軸と同方向に營まれた細長い一種の石室であった。室の構造に關して倉掛義巳の證言するところ、發掘した深い穴の下底約二米四方の中央に、南北に認められたのは幅約七〇厘米内外低い石積の兩壁であつて、それは大きい塊狀の川石を凡そ三段位に積み重ねた高さ約四〇厘米の低いものである。兩壁間は朱を混じた粘土であつて、下底には一〇厘米内外の川砂利が敷かれてあつたと言うのである。

遺物は當初掘り當てたこの石積みの西壁に沿うて莖を北に向けた長さ一米に近い直刀一口があつたので南北の兩方に掘り擗げたところ、北方約一米の所に、相重なつた鏡三面、つづいて錐と覺しい鐵塊を得たが、南方では何等得るところがなかつたと言うのである。前者の遺存狀況は甲斐・倉掛兩人の證言では下底の礫床にある粘土層中につづいた朱の

第二六圖 第四十五號墳後圓の主體構造と遺物出土位置圖



が銹着してあつたといい、頗る詳しい。第二六圖は右の主要な聽書を試みに圖に描いたものである。

以上の發掘者の證言より判するに、本墳の主體は計塚と同じように後丘の深位に營まれた細長いものであつて、此墳の場合その前後端を究めずして採掘を中止したと言うから長さは明でないが、掘起した部分のみでも長さは五米あつたと。その内部の遺物出土の状況についての證言を當時掘り上げられていた粘土塊の状況と併せ觀ると、遺骸は細長いこの石室内の礫床上の粘土中の所謂木船に、南を枕にして遺骸を伸展葬し、頭邊に副葬品をおいて、被覆するに粘土を以てしたこと、昭和十年以降の學術發掘で實體が認められるに至つた近畿地方での古式古墳のそれと同式であるのが認められるのである。これは墳形との相關關係の上で當然注目せられることである。

さて出土の鏡に就いては詳しい證言がなかつた上に、當然あつた筈の玉類と共に直ちに賣却されたと言うので、一々

の實體はこれを明らかにするを得ないのは上記の兩墳同様まことに遺憾である。ただ鏡については、當時それを瞥見した高橋正之は最も大きい一面は當時繪模様神獸鏡と呼ばれていた畫文帶神獸鏡であったと記憶すると言うので、大きさと併せて、それが第二十號墳出土と同様な環狀乳のものであつたろうことを推しめるのである。またそれよりも小さな二面は仿製品であつたであろう。

一一 北の谷(空ヶ谷)の諸圓墳

【圖版第二六・第三六・第四二—第四七】

山の神古墳(第三十四號)の北西から南に延びた臺地、字北ノ谷の地域には、第四十七號以下の多數の圓墳が散布する。中で塚の北方二〇〇米の臺地上の北邊に近い四基(第四十七號—第五十號)は規模が大きく、また塚の東方、南に延びた丘陵上—土地の人々が空ヶ谷と呼んでいる—の南邊にも例えれば第五十六・第五十七號墳などの目立った圓墳があること分布圖(圖版第二)の如くである。是等地域の圓墳群また固よりその殆んど全部が盜掘されて、殊に馬具類に著しい出土品があつたものである。ただし實地検證の際にあつては、中で規模の見るべきものに限られ、また關係者が多くをかたらない、爲に出土品の實際にいたつては、以後散佚した出土品より遡って黒木・高橋兩名等に依つてそれを推察し得たものであつた。次に例記するのは當時若干の證言を得たものと、その出土品の主要なものである。

第四十七號墳

この塚は山の神塚の北方約一五〇米に位置して、北に第四十八號墳がある。もと竹藪であったのを開墾して畠地としたので封土の上部はもとの高さから三〇厘米削平されたと言うが、中等位の大きさの圓墳である。坂田吉榮が發掘して、封土のほぼ中央の表面下約八〇厘米で、勾玉一個と管玉二個を得て、その勾玉は故深水八郎に譲渡したと言う。その勾玉

は氏が生前京都大學考古學教室に賣した際の所見では、大きはない面は青綠翠色の良好な硬玉品であったことからすると、他にも鏡などのあつたことが推される。現に勾玉にあっても、その他に長さ二・一厘米の小形で、頭尾が大差なく體がやや角張っていて、頭孔は向つて右側から穿つてある、硬玉の白い不透明品一個が本墳出土品としての押収品中に見受けたのである。是等からするところの古墳は時代の遅るものであつたろう。

第四十八號墳

前者の北に並んだ相似た大きさの此の圓墳については、當時何等聽くことが出来なかつた。然るに最近になって日高瞳氏が先代より認悉して來た持田古墳群の夥しい出土品中にある一面の三角縁神獸鏡が、高橋正之の記憶に依るとこの墳の出土であると言う。そうすると同じ日高瞳の許にある多數の硬玉の勾玉中にも、同じ出土品のあることが、前墳出土の一個の勾玉と併せてまた推測されるのである。

新たに遺存の知られた右の三角縁神獸鏡は面徑二一・五厘米、縁厚九・五耗、面に五耗の反りのあるもので、全面の磨滅は可なり目立つが、半ばは鮮かな線説で覆われて、白銅質のその面には一部に布が附着して如何にも發掘當時のままの状況をとどめている。その背紋は完好な半圓鉢を統つて有節重弧紋圓があり、幅廣い内區の主圖像は四孔の間に四方外から觀るように双神・双獸を交互に肉刻で鑄表わし、その神仙の座像は背に羽状が目立つもの、次に突圓を隔てた細長い帶圓の四方にある方格間に動的な獸帶を配して、縁との間に複線波狀紋帶を中心とした鋸齒狀紋帶を附してある(圖版第二六〇)。これは本邦出土品に數多い三角縁神獸鏡にあって、所謂四神四獸鏡と呼ばれる一鏡式で、同じく近畿各地の古式古墳よりの出土に同じものが少くなくなく、うちに同范品が認められる。ただし此の鏡にあっては獸帶中方格の文字が磨滅し、また鈕が多く、拓本に依る既往の出土品との同范であるかどうかを確め得ない。持田古墳群中本墳でこの鏡の出土した新知見は注目すべきである。

第四十九號墳

この古墳は前者の北方、臺地端に近い雜木林中にある徑約二〇米の圓墳である。川上鷺次が最初單獨で中央の部分凡そ二米四方を掘って、表土下約七五厘米の赤色土中で、鐵地金銅被せの金具を見出したが破損してあつたので、一旦埋没した。後改めて倉掛・高橋正満兩名に協力を求めて、周囲を掘り擴げて多數の馬具類を得たものであると言ふ。この亂掘の状況と出土遺物類については當時川上より全く證言を得なかつたが、關係者の片言より僅かにうちに長さ二三厘米の先端の尖った大形の杏葉二個があつたことが注意せられて、それを含む遺物を一括して奈良の故辻平次郎に賣却したことを見た。圖版第四二・四三に載せたのがそれ等である。これを含む遺物を一括して奈良の故辻平次郎に賣却したことを見た。圖版第四二・四三に載せたのがそれ等である。この夥しい馬具類がすべて本古墳の副葬品とするには、近接した同人等が發掘した管の第五十號墳のあることなど遺品の多様なと思ひ併せて、それ等をも含むであらうことが推される事ではある。是等の遺物はその後散佚して現在では所在不詳である。

此古墳の出土たることの明らかな大形杏葉二個は圖版第四二の一に載せた長さ二七厘米の全く同じものである。その形は横長の橢圓體の下方に大きい劍菱形を作つた所謂結び紐の箭總狀杏葉の著しく形式化したもの。作りは鐵地に素文の金銅を張り、周囲に突縁を加え金銅被せの鋸を施したもので粗であるが、この類としては大きいのが目立つ。

次にそれと一括の馬具類はいづれも鐵地金銅張りの同じ作りであつて、杏葉をはじめ、轡・所謂辻金具(雲珠)等より、帶金具・鞍の綱と思われるもの、刀劍の柄金具の一部等に及んでゐる。殊に辻金具が多様である。

先ず杏葉は同形のものが三個あつて長さ一三厘米の、その形は鐘形に似て下邊に加えた四つの内側を加えた部分の幅は約一〇厘米である(圖版第四二の下段の三個)。縫取りの突帶で鉢留めをした鐵地上の金銅被せ板には斜格子狀の線紋が施されてゐる。轡は衡などの鐵の部分のない引手、鏡板(鏡)二個のみであるが、それは共に横幅九厘米、堅六・七厘米の下邊のやや尖った橢圓形をして、鐵地にはもと簡単な十字形を表わし、それに金銅を被せた作りは杏葉と全く違わない(圖版第四二の下の中央)。

馬具での辻金物（雲珠）の類は大きさと形の違ったものが凡そ三種ある。中での一は徑約一三・五楓の大きいもので、高さ約三楓の低くて圓い體の周縁に多數の所謂脚—紐を被せる部分を作った類である。三個あるその一は脚の先端が丸くて、いま半ば缺損しているが、もと十二個である。鐵地金銅張りの體の上端には圓座の鉢の飾がある（圖版第四三の上の中央）。他の二個は同じ大きさで、所謂脚—紐被せは方形の八個のもの、そのもとにかじめ留めの帶狀の金具がよく遺存し、またそれぞの三個の鉢が加えられている（同上、下の左右）。

第二種の雲珠はほぼ同じ作りの圓體の徑が九・五楓のもので、上面に六花形の座金具を鉢留めにして、所謂縁邊の脚は四つで十字状をした普通のもの、各の先端は丸味を帯びて、そこにかじめ留めの細いしめ金具と、上面に施された銀の花形小鉢がある（圖版第四三の下の三個等）。第三は前者と似た脚の四つの十字形であるが、現存の二個（同上、下の中央）は中央の體は小さい表面に十字状の直線文を表わして四脚の長いのは他と違うている。

所謂帶金具では方形をしたものと、もと菱形と覺しい二種があつて、前者には平な表面に大きい圓鉢四個があるのに對し、後者の縁邊にのこった鉢は括れを作った圓珠狀である（圖版第四三の下）。なお別に小形の三個の鉢を加えたものや長いものの断片があつて、それ等が馬装の紐帶に用いられたものであることを思わしめるのである。

鞍と認められる銅製品一隻は、先端の横に大きく丸い環状の鉢具であつて、その圓座につづく脚は頑丈な鐵の長いもの（圖版第四三上）、その形は鞍の後輪に見るそれと全く違わない。他に覆輪等の殘缺は全くないところからすると、それを着裝したのは木鞍でもあったのであらうか。

鐵具の断片（圖版第四三の上の右端）は長さ五楓、徑三楓の短い圓筒形で、うちに木心が残存する。その形態より推すと矛などの長い柄の一部にはめたものであろう。

以上の馬具類の一部から思出されるのは、當時坂田政一より押收したもののうちに、同じ金銅被せの帶金具若干と括した鐵鍔と金銅刀装具の断片・土玉等があつて、その鍔は羽倒形の透しのある一部で、馬具のそれに相比すべき時代

のものとして同じ副葬品の一であらうことと思わしめるものであった。なお同時の押收品に小鏡一面(仿製品)と横口壺のあつたことをも記すべきである。

かくて此の古墳は右の副葬品より推して所謂後期古墳での著しい一であることを示すのである。

第五十三號墳

この古墳は第四十九號墳の東南約二〇〇米の臺地上に營まれた、相似た規模の丸塚である。阪田弘、同共榮が協同して發掘したものであると言ひ、實地検證の際に墳丘の中央に大きな發掘穴があつて、その穴の下邊の三面に石材のあるのが認められた。よつて墳の主體は鬼ヶ久保地區の無號墳のような小石室ではなかつたかを思わしめたことである。ただし其の際發掘者よりは全く聽くを得ず、出土品の如きも知るに由なかつた。ただ右の遺跡の状況より判じて當時檢事局に阪田共榮其他より押收されてあつた金銀環・瑠璃玉・陶質器・鐵刀片等にその一部の含まれていたらう事が推察された。

第五十四號墳

この古墳は前者の東南に近接した、ほぼ同大の丸塚である。昭和五年七月に掘撃の行なわれたもので、封土の中央にその穴がある。その際中央部で瑪瑙の勾玉一個、玉の南方で蓋坏一個、また南方にも遺物があつたと言うが、發掘者が明らかでなく、引いて實地検證も行なわれずに終つた。

ただ所傳の出土品に比定されるべきものは當時の押收品中玻璃勾玉一個(菊池芳春提出)は大形の紅瑪瑙のコ字形品があり、また蓋坏は器に同じ蓋を外被せしたよく見るもので、兩者にそれぞれ一文字の刻線(捺印か)のあるのが認められたことであつた。

第五十五號墳

第五十五號墳の東北にある徑十數米の相似た大きさの丸塚であつて、その外形には特に記すべきものはない。この墳

丘は坂田吉榮・蓑笠市・政一の三名が協同發掘したものである。實地検證に當つて掘り上げた封土中に陶質の壊片・鐵片等が散在していた。發掘者の一人である坂田吉榮は表面下約一・二米の深位に遺物があつたと言う。先ず穴の中央に近く鏡一面が鏡背を上にして存し、附近から勾玉八個、鏡の南西方に直刀、その上から小銅鉛二個を得た。また是等を繞つた東半の封土中に他の遺物を見受けたと。他の一人はその勾玉中の一個はガラスで、他に同じ玻璃の算盤五十個を得たと云うのである。この墳では北東を枕に遣骸を伸展葬したものであつたらしいことが推される。

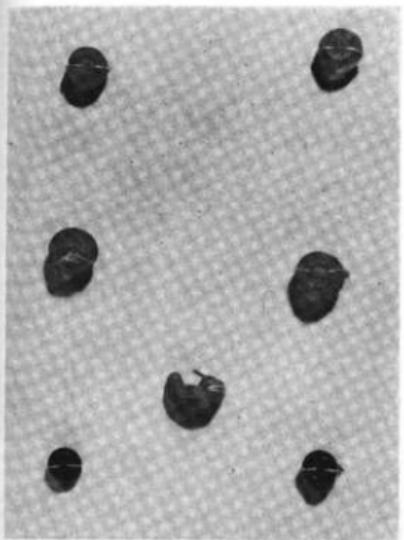
以上の遺物は直ちに賣却されたとのことでその詳細を知るによしなかつたが、別に發掘者から押収したものに陶質器があつたのは、封土に同じ破片が散在していたのと併せて、この類が東半の部分にあつた遺品であろうことを想定せしめた。なお他に刀劍等の鐵器類のあつたことも、封土に鐵片の散在したことから、また明らかなのである。

その鏡と玉類に就いてはいづれの實體も不明であるが、ただ玉類では、別に當の坂田政一他一名より當時押収してい小玉類があつて、それは徑約一厘米の丸くて表面の黒い土玉五十個と、瑠璃の小白玉十二個を數え、他の出土品と併せて、本墳のものであるのが推されたのを記すべきである。

第五十六號墳

本墳は第五十四號墳の西南約六〇米の臺地端にあつて、山の神塚と谷を隔ててほぼ東西に相對し、相隔たること約一五〇米である。また圓墳である。近くその南東にある第五十七號墳と共に他に較べるとその規模は大きい。

川上慶次が發掘したと言うが、發掘穴は埋め戻されてあって、黙して觸れることを避けたので實地検證の際は一切知見を得なかつた。ただ後になつて、當時出土品を見たと云う黒木勝次・高橋正之兩名のかたる所では、徹底的に行なわれた封土中央の發掘部分から得たものに馬具類が多數と甲冑と覺しきものがあつたこと、また大きな鐵斧や玻璃の大形の勾玉も見られたと云い、甲斐仁一は銀の小空玉四個があつたことを傳えて、豊富な副葬品の一端を推察し得ることになつた。

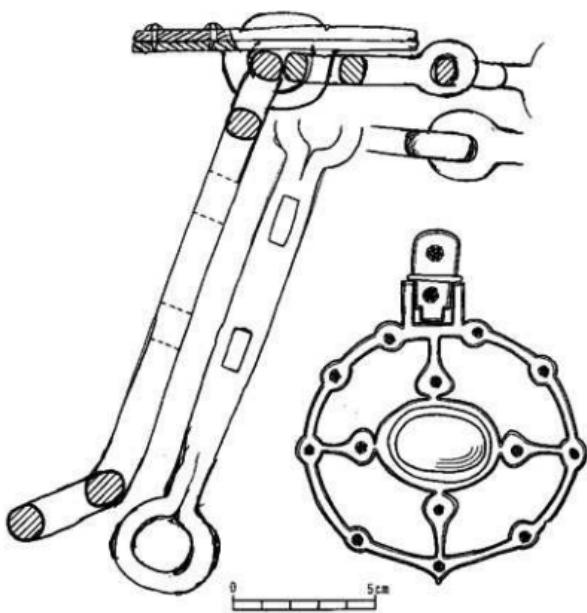


第二七圖 第五十六號墳出土銀空玉（實大）

この古墳の出土品中、銀の小空玉は當の甲斐仁一よりの押収品中にある。玉は約一厘の丸くて薄い銀を合せた中空品で、一端に小孔のあるもの。既にその半ばは破損しているが、同形品が凡そ七個分ある（第二七圖）。實物はいま宮崎縣立博物館にある。玻璃の大形勾玉一個は當時高橋が入手して、多くの持田古墳發掘品と一所に安元進氏の許に秘匿していたもの。玉は長さ七・六厘であつて、その形は頭が大きく、尾端は僅かに内に突起し體が角張つて不恰好である。その頭孔は一方より穿つて、穴の周邊の打缺きが目立ち、他方は極めて細い。總じてその全面の磨研度は極めて低く角張つて、外見は頗る稚拙である。そして造りは範造でなく濃い青水色の不純物のある厚さ二厘を超えるガラス板を加工したものであるのをよく示すのである（圖版第三六の上右、及び第九圖の右下）。この種玻璃の大形勾玉は、戰後新たに北九州で見出された範造品と相似して、日向地方にも類品の所傳があることが知られて來た。さればこの遺品は恐らく同じ地方的の所産であろうものの確實な出土品として注記されるべきである。

同じ黒木勝次がこの古墳の出土と言う馬具類は、事件後に故守屋孝藏氏の有に歸した一連の轡・杏葉と、多數の辻金具の（雲珠）の類であつて、それ等は稀に見る優れたものなのである。

是等の馬具類のうちの轡と杏葉とは別に西ヶ別府の第二十四號墳の出土と云う人もあるが、その轡は引手・衡等の鐵の部分は破損しているものの鏡板は二つとも完全で、それは心葉形をした厚い鐵地金銅被せである。第二八圖のように此の轡の衡は型の如き二つの連続で、長さ一八厘の引手の體の側面は紐通しの二個の



第五十六號墳出土所傳金銅裝飾形狀圖

第二八圖

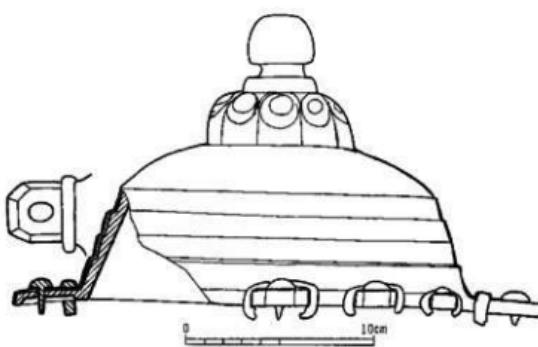
長方形の孔がある。鏡板は幅一〇・六厘米の表面に橢圓形の座を焼る素帶から四方に細長い葉形を表わし、縁取りの帶の鋸留の部分を圓形に作っていて、其等の金銅板は厚い（圖版第四四）。四個を数える杏葉は彎の鏡板と、その大きさなり、作りの全く同じもの。ただ其の表面では中央の圖様が下向の三葉形であるのが目立つのである（圖版四五の右の三個）。心葉形をした鏡板や杏葉は我が古墳出土品に數多いものであるが、これ等はその中でも作りの優れたものであつて、その圖紋は中國六朝代の通性を具えている。近年これと殆んど同巧品が南鮮の古の伽耶の出土と傳えるもの（京城金東延氏蔵）に見られるのは注記すべきである。

所謂雲珠（辻金具）の中での一は圖版第四六に載せた稀に觀る大形品である。破損しているが、これは徑約二〇厘米、高さ九厘米の半圓形體に高さ約七厘米の大きい座飾を加えたもの。やや低い笠形の體は鐵地に金銅板を被せて、座飾は長い八葉形の上に寶珠形を作つて美事である。體の側は四段となつて、下縁に型の如く十個の紐被せの面を取つた所謂脚があり、作りは巧緻である。小形の雲珠は十個あつて、いづれも全徑七厘米の作りを同じくしたものである。笠形の體の上部

は木であった爲であらうかすべて失なわれて、いま段を作った側面と、それから作り出したコハゼ形の紐被せの脚八個が恰も八花形の如き様相を呈した巧緻な金銅作りである。その脚の附根にははじめ留めの細い素帶、また上面には菊座の銀紙がある(圖版第四七、その上の二個は實大)。

以上のこの塚出土と傳える遺品中、轡と杏葉は古く出土した、有名な傳西都原附近出土と傳える鞍金具と共に其の類に比肩すべきものであり、雲珠の如きも甚だ優れたものであるよりすると、被葬者が古墳時代後期での有力者であったことが推されると共に、失なわれた玉類・武具の類にも見る可きものがあつたのがまた推測されることである。

第五十七號墳



第二九圖 第五十六號墳出土金銅裝大形雲珠形狀圖

本墳は前者の南方近くの丘陵端に南北に相並ぶ徑二〇米を超える封土の大きい丸塚の北の一基である。この墳丘また坂田政一・同宇吉・同袈裟市三名が發掘したと言ふ。實地検證の際、掘り下げる封土の兩側の穴の部分に蓋石と覺しいものの遺存する事が認められた。ただ發掘の際は土器を得たと言うのみで、内部の状況は固よりそれ等に就いても確たる證言を得なかつた。ただし土器と言うのは古墳後期に見られる様な陶質器であること、上に挙げた第五十四號墳出土のそれと同じであったに相違がなく、なお發掘者が同一であるところからすると出土品に、金環・玉類の他に同墳の項で挙げた馬具類に本墳の出土品の混在が推測されることである。

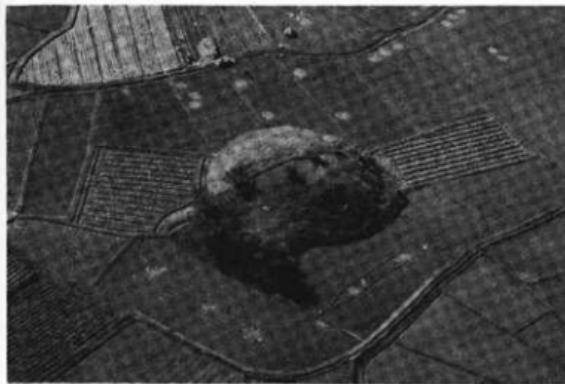
一三 龜塚(第六十一號墳)

【圖版第一九・第二〇】

この龜塚(第六十一號墳)は、これまでの持田古墳群が營造されている臺地と東南に約一糠離れた小丸川北方の沖積地にあって、その立地條件の全く違うのである。即ち塚は臺地の裾にある家床集落の東南の田園に特立して、古くから龜塚と呼ばれた規模の大きいものである(圖版第一〇)。本古墳は持田臺地上の諸古墳と異なって、當時盜掘されることなく、昭和六年春の實査の際は、墳の表土より坂田政一の拾得した家形埴輪の堅尾木片二個の押收されていたのを見たのみで、後圓部が大きく前方丘の低くて短い前方後圓墳の中での特殊な墳形がなおよく原形を存したこと、圖版第二〇の一の當時自寫の景觀の如くであった。然るに昭和八年になって大分縣別府市丸井某が墳丘の所有權を得て徹底的にこれが發掘を行うて、當局に於いてそれをとどめ得ずその後埋め戻して舊形に復したのであった。

さて此の墳丘は南東南面した前後の長さ凡そ五〇米を測る大きいもので、それは故原田仁が昭和十二年に作製した圖版第一九の實測圖の如くである。即ち大きい後圓丘は徑約四四米、高さは五・五米で、その上部の約九米はほぼ平な截頭圓錐形を呈し、これに對する前方部は、前面の幅約二〇米、長さ一九米、高さ二米餘を測る低くて短かく、兩丘の數値はよくこの墳丘の特色を示すのである。墳丘の周囲は早く耕地となつてその爲に周縁は若干削られているが、別に墳丘を繞る田圃の區割の間に二十數米を隔ててもと周溝のあつた名殘をとどめて(第三〇圖)、それが或は方形ではなかつたかを思わしめるものがある。

前方丘に大きな川石で表面を葺いた形迹をよくのこした後圓主丘の亂掘について、最初にそれの所見を報じたのは高橋正之である。その主體は墳の主軸の方向に並行した表土下約二・四米の深位にある木棺で、而もよく原形をのこして



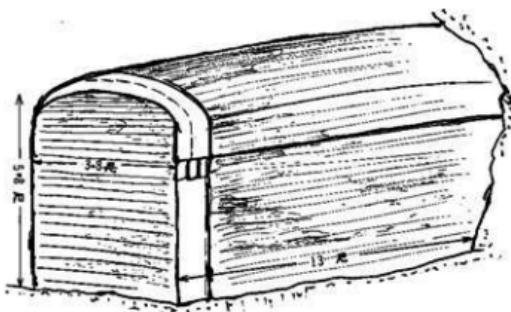
第三〇回 墓塚の航空寫真

いたのである。十月二十三日附書信に載せた棺の見取圖(第三二圖)に依ると、當時掘り出された長さは約一三尺(約四メートル)深さ約五尺二寸(約一・六メートル)で、その幅は三尺八寸(一・一五メートル)のもの。この棺は蓋の上方が蒲鉾型をした大きいもので箱形をした身に外被せにしたもの。掘り出されたその前面は同形の大きな一枚板であつて、その合せ目に長さ四寸位(約一二種)の木の差し込みのあることが描かれてある。なお棺材は針葉樹であつて、周囲に木炭が詰めてあり、下邊はそれに混じて粘土であることも注記してある。ところで別に黒木勝次の所見に依ると、右の掘り出された棺は後圓の背後の部分であると言う。其の後の経過は同氏なり、當時この盜掘に立會うたと云う縣の河井田政吉・瀬之内傳九郎兩氏より聞くところがなく。また何等公にされることもなかつた。然るに昭和十八年末の持田古墳群の再調査に當つて、瀬之内傳九郎氏より墳丘上でようやく右の棺に就いて氏の所見を聞くことを得たのである。

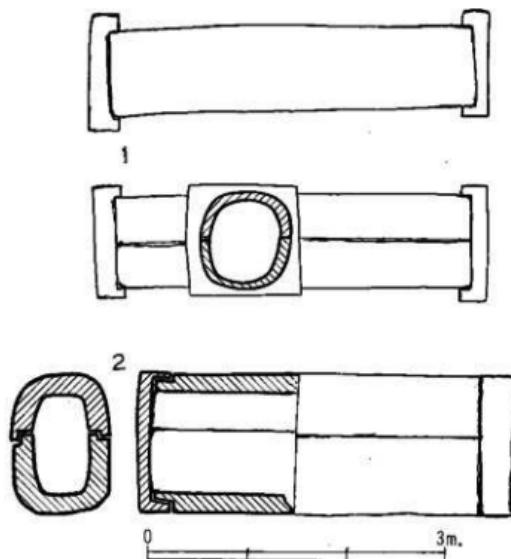
氏の言うところ、先ず發掘に當つて、後圓封土上面で川石の葺石と共に家形埴輪の破斷片が散在したとのことである。更に徹底的に敢行した採掘で、棺の下底の前面の左右と、背後の三方に土管を連ねた水抜きが外方に作られているのが認められたと云うのは注意を惹くのである。主要な棺そのものの實體については、全長約四メートル、幅約一メートル、木の丸太を削つた所謂割竹形であつて、その前後を厚さ約三〇種の四角(一邊二二メートル)な一枚板を被せたこと第三二圖の上の如きものであつたとし、細部として蓋と身の合せ目の兩側に凡そ一米の間隔で木板をはめ込んだことを擧げて、その大要は明瞭に見える。ただし右の棺内

に如何なる遺品がどのような状況で存していたかの重要な點については、何等聽くを得ず、上に挙げた家形埴輪なり、水抜の土管等の實際についても全くその所見を得なかつた。

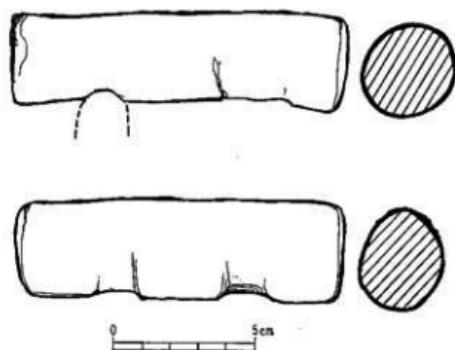
本古墳の主體である稀に観る原形をのこしていた木棺の大要は、瀬之口氏の云う所では、それが割竹形で、而も前後を四角な一枚板で閉したものであるとするのは墳形に併せ觀て注目されることである。さりながらこの棺形は當初の高橋正之の見取圖のそれとは全く違うている。即ち、棺の前後は厚い一枚板であるが、四角ではなく、蓋と全く同じ蒲鉾



第三一圖 龜塚木棺出現當初の見取圖



第三二圖 龜塚木棺形状圖 (上) 瀬之口氏圖 (下) 推定復原圖



第三三圖 龜塚上拾得家形埴輪堅尾木実測圖

形であつて、身は箱形に描かれて、割竹形ではない。此のことは發掘中見物した一好事家が撮影した状況の寫真(圖版第二〇の三)に明らかに見られる。その背面の木板の形状は高橋氏の見取図と全く同一であることからすると、瀬之氏が言う棺形は、明らかに事實に相違したものである。そして棺形は古式古墳での古い棺が割竹形であるとの一般の見解と、當時たまたま見出された大和媛三堂での木棺の知見等に依る推測であつたこと、上記の重要な諸事項に関する一切の所見を缺くことと併せて思考されることである。

依つて木棺の實體は、他の所見よりそれとは違つて、その蓋は蒲鉾形をしているが、身は下底では丸味を帶びたものであったとしても、深い匣形の作りであつて、前後に同じ蓋身と同形の板を嵌め込んだ型式であつたのである。その長さは約四米、前端中央の幅一・一八米、蓋身を合せての高さ一・六米を超えたものであつたのである。それを、圖示したのが第三二圖の2である。

この巨大な木棺には必ずや伸展葬された遺骸と共に、鏡・劍・玉等が副葬されていて、それ等は時代の遡るものであつたろう。其等がすべて私掘者の有に歸して、當局の側で何等の所見を得なかつたのは、持田古墳群の場合の以後のことであることから特におしまれる。ただ墳上に建てられた象形埴輪の家は、當初坂田政一の拾得した堅尾木の形状と大きさ(第三三圖)が、嘗て河内野中(應神天皇陵)陪塚墓山の後圓丘上で見出された埴輪家片(東京國立博物館藏)のそれと殆んど同じで、本來古い切妻造の伊勢神宮のそのような原始的な大きいものであつたろうことの推測されるのは記すべきである。

一四 自餘の出土遺物

【圖版第二七・第三一・第三三・第三八・第四〇・第四一】

以上は本古墳群の主要な個々の古墳に於いて、墳形と出土した副葬品の状況を記述したのであるが、もとそれぞれの墳丘が特に遺物を獲得する爲に発掘されて、遂に墳墓發掘罪として司直の手で處理せられたものであったが爲に、當時にあって押収された出土品の他に、玉類その他に關係者が隠匿したものと買求めた人士が祕藏したものが多いことが推された。これ等は散佚したものと共に、固より出土の遺跡など知るに由がなかつたのは、學術上の見地より調査に當つて痛恨事としたところである。この類では既に報じた高橋正之が祕藏した一群の遺存が昭和廿三年になつて知られ、當時の證言と併せ判じてその出土墳を確め得たものの若干については既に記した如くである。最近になって新たに知られた、上北方の日高瞳氏の先代が求めて秘して來た夥しい玉類其他にあつては、現在では發掘關係者の殆んどが世を去つてゐること等で、それ等の出土墳は固より追究し得べくもない。さればこの項はそれ等に、別に押収品なり散佚した鏡鑑等で、同じく出土遺跡の確め得ない遺品を一括して記するであろう。

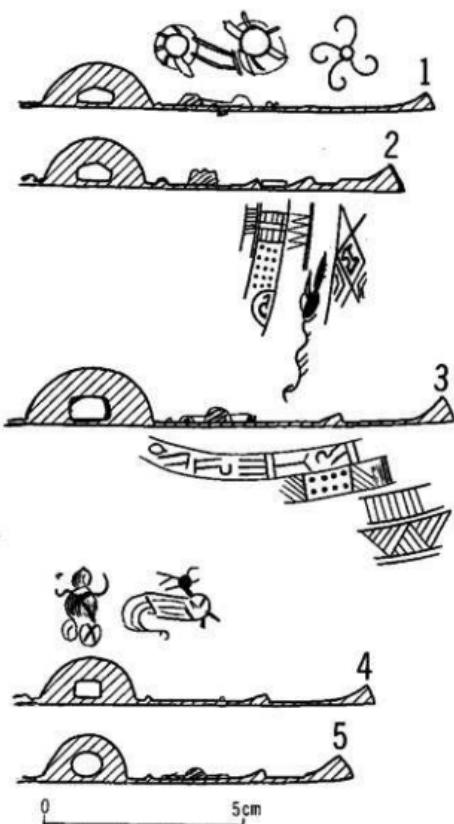
鏡 鑑

さて副葬品での著しい一の鏡鑑にあって、明らかに本古墳群の出土と認められるものに、先ず高橋正之が久しく祕匿していた變形六獸鏡（圖版第二七の二）の他に次の四面と小破片一面分があつて、いづれも、形の小さい仿製鏡である。

一 變形五獸鏡 径一二・七厘米、緣厚四耗、破碎していま一部を缺く。背紋は鉢を繞つて内區に左向する同じ

獸の側面形にS字狀の線文を併せ肉刻で表わしていて、鮮鋭であり、質も鉛銅色を呈しま一部に朱がついてある

（圖版第二九の一）。



第三四圖 持田古墳出土古鏡断面圖（其二）

二 變形五獸鏡

徑九・六種の小形で、
背紋は相似た五獸で、
表出が丸味を帶びて
いて、その間に珠點
がある（圖版第三一の
下右）。

三 變形四獸鏡

徑一種、縁邊は著
しく銹化している。

内區の四乳の間に配
した獸形を繞って突

起した帶があり、また一種の組紙状帶紋を配する（同圖版の上）。

四 變形六獸鏡 ほぼ同大であつて、綠锈が多くて、一部破損している。背紋は六個の獸體が密に相並んで、
これもまた外區を割する突起帶がある。獸の頭首に鹿とも見える描線がある（圖版第二七の二）。

五 變形神獸鏡 緑の一部を缺く此の鏡は、徑僅かに六・七種の小さなもの。背紋は頗る不鮮明であるが、い
まわざかに内區に虫狀化した神獸形六個の相並んでいるのが推される（圖版第三一の左下）。なお小破片は内區の部分
で、それも獸首とS字状紋が見られる（同上）ので、もとの鏡は二・三などと同じ類であつたろう。

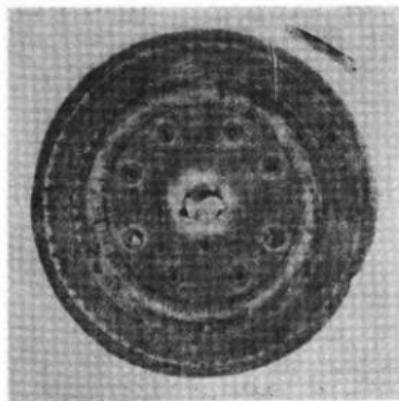
次に鏡では故守屋孝藏氏蒐集の七面（現東京都五島美術館蔵）中、出土墳の推得ないものが擧げられる。その一面は徑八

七種の白綠色に銹化した小鏡で、僅かに主紋の變形した神獸であるのを認め得るに過ぎないが、他の二面は共に仿製鏡であつて、その一は見るべきものである。即ちこの一面は徑一八厘米、三角縁の厚さ七耗の大きい變形龍鏡である。鐵鍔を並せ帶びた鏡面に網布と覺しい布目をもとめた此の鏡は、薄手ながら良好な鑄成品であつて、背紋は完好な鉢を中にして、内區に乳を繞る變形した龍體を表わし、次に特殊な線紋と方格珠點の兩帶がある。突起した帶圈を隔てての外區に權齒紋と所謂組紐文帶があつてすべてすべての帶圈が目立つてゐる。仿製鏡として最も顯著な周防柳井の茶臼山古墳出土の五〇厘米に上る大鏡はじめ近畿出土の數多いそれ等には固より及ばないが、その見る可き一例をなすものである（圖版第三〇の一・三四四圖の3）。

次の一面は徑一三・五厘米、緣厚さ五耗の變形四獸鏡である。鏡背の主紋は鉢を繞る内區は三葉形乳の間に、ととのうた獸形を表わし、また突起帶のあるもの（圖版第三〇の二）。鉛黒の銅の地肌に鮮かな線銹を着けてそれ等はやや磨滅している。

なお他の一面は徑一一・三厘米、緣厚さ三耗の平線式のもの。背紋は著しく磨滅して模糊であるが、鉢を繞つて方格があり、内區は圓座の八乳とその間に規矩形の一部がかすかに認められるから、粗末な後漢末の方格規矩八乳鏡であるのが推される（第三五圖）。

以上その他、鏡には日高瞳が祕置している五面中實見した一面に同じく相似た變形四獸鏡がある。徑一四・三厘米の此の鏡は、鉢の周圍に珠紋圈があつて、内區は幅が廣く、その四方に一部鳥尾に似た目立つた大きい獸形を表わし、その間を線紋でうづめたもの（圖版第二九の一）。突起した圈がなく外區の帶紋は寧ろ粗であるが、鑄成は鮮かで、質



第三五圖 方格規矩八乳鏡 拓影

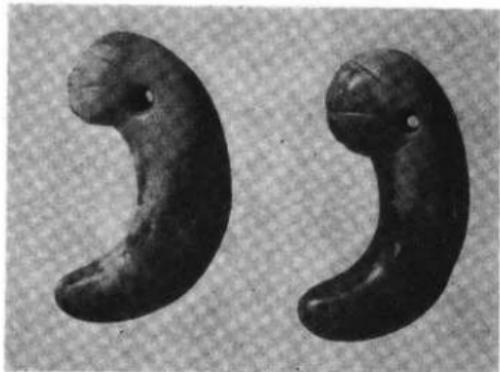
は青銅である。

五類

玉類にあつての日高瞳氏の祕思した勾玉類は、その図目した硬玉品が實に三十餘に上るのである。その質に於いてこそ上記當時深水八郎の所得して見ることの出來た類に一略を輸するが、それ等が大きさなり、種々の形態のものであるのは注目される。(圖版第三七・三八・四〇・四二)に一括して載せたそれ等の如實に示すところである。固より是等がすべて本持田古墳の出土品とするには、當時別に西ヶ別府古墳群の一部が掘撃されているので問題をのこすことであるが、その殆んどが本古墳群よりのものとして特に重要視すべきであることは言を俟たない。

さて是等の數多い勾玉類にあつて、その大きさと造玉の上で注目され二個の丁字頭品(第三六圖)はそれぞれの長さ四・九厘と五厘であつて、古い丁字頭中正美な形をしている。その頭孔は兩側より双頭圓錐状に穿たれ、磨研度は高い。殊に右方の一は、他が上半が白斑色であるのに對し、雲状の部分はあるが半透明の淡緑色を呈し、丁字頭の刻み目が深くて完好である。

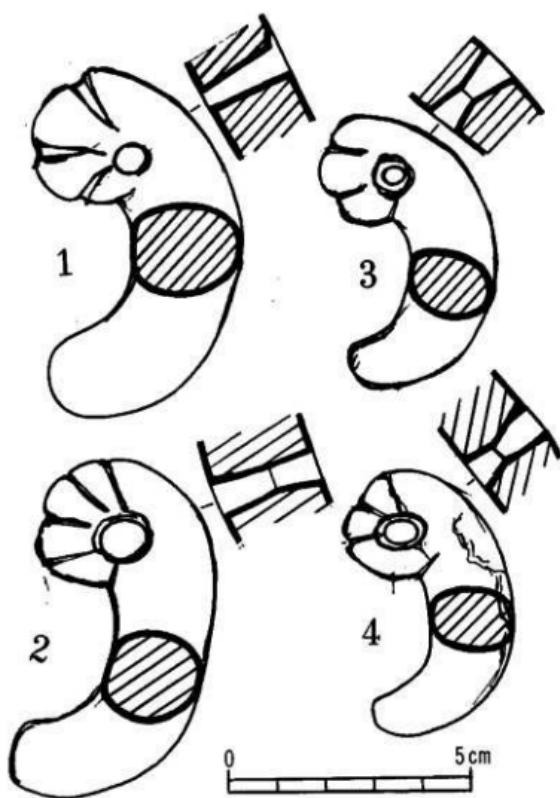
圖版第三八の上半の三個のうちの右上の一は、長さ六・七五厘で最も大きくまた丁字頭である。太い體は長手で、頭尾があまり目立たない曲りのやや多い形で、その頭孔は一方より穿たれてある。質は不透明の白色で尾端に綠色を帶び面の磨研度は左程高くない。その長さ四・八五厘の丁字頭玉は頭の三條の切目が細く、中央の孔はまた一方より穿たれ



第三六圖 丁字頭勾玉二個 (實大)

たよく磨研された完好なもの。その玉質は半透明の黒味がかった緑色である。中央の一は長さ四・六厘の淡緑色で頭邊には切目はない。圖版第三七の上段三個中の中央は長さ六・八厘の大きい、また丁字頭品であり向って左も長さ五厘で大きい。前者は完好でその刻目は細く硬玉は帶青色である。圖版第四一の左上の長さ四・四厘の一は、頭に切目のないよく磨研された太い體の好例である。

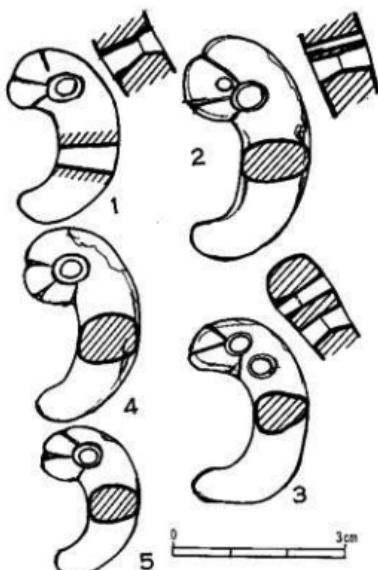
如上の大形品を除く二十個に餘る硬玉の勾玉類は、その長さ四厘を超えない勾玉としての程よい大きさのものであつ



第三七圖 硬玉勾玉形狀圖（其一）

て、而も殆んどの玉が半透明の淡綠乃至綠色の美しい硬玉の特色ある色澤のものなのである。圖版第四〇・第四一の實大寫眞の如くにそれぞれの玉の形に固より差異が見られるのである。

是等の數多い勾玉のうち長さ四厘、同三・八厘（圖版第四〇の下の二）は、體がやや長い内曲りの恰好なもので、頭部は刻目のある丁字頭で、頭孔は兩側より穿った所謂双頭圓錐形をなし、



第三八圖 硬玉勾玉形状圖（其二）

尾端はやや内に曲っている。その前者は體はやや扁圓であるが、大きい頭孔に近く刻線の間に別な小孔が貫通して、他は體が丸い。長さ三・四種の二個（圖版第四〇の左上の2）、また同様な精品であつて、一は濃緑の色澤がすぐれ、他は青斑色を呈して共によく磨研された古い丁字頭品の例をなすものである。なお長さ三種の同じ形で太手な深緑色の磨研度の高い一個（第三八圖の1）では、體の下方に外側より別に大きい孔が内側に穿たれてある。

次に同じ丁字頭の勾玉で目立つのは體がより細長い形をして、頭部の刻み目の造形後に加えられたことを示す類であつて、この類では丁字頭でないものもある。中で著しいのは長さ三・七種の一個（圖版第四一の下中央）である。内面の刺りが著しく尾端も殆んど變りのない頭部に大小二個の双頭圓錐孔が相並んで穿たれた異例なもの、體はやや角張っているが通體の色澤は美しい緑色である。遺品の多い此の類では個々に大小の差異のあること實大圖版に見る如くである。その尾端の曲った形は丁字頭ではあるが、持田古墳群出土の硬玉品にあって、我が所謂勾玉の形式編年での中期に屬するもの。而も之等が概ね半透明の良質であること圖版第三七の原色版に見るが如くである。

多數を占めるこれらの硬玉勾玉の他にまた別に長さ二・一乃至二・六種の小形ではあるが、形體の古調を示すものが兩三個ある。圖版四〇の左上の如きがそれである。長さ二・一種の青水色のそれは頭孔は一方より穿たれているもの、長さ二・六種の双頭圓錐形の丁字頭品は歪みはあるが、體の丸いその好例をなすもの。上記の身に別な穿孔のあるもの

も同じこの古式に属するものなのである。

持田古墳群出土の新たに知られた日高瞳祕藏のこれ等の勾玉類の他、なお福島道明氏蒐集の古玉中にそれと推測されるもの若干(圖版第三三の下段)があつて、そのうちに長さ三・五種の曲りが少なく、角張って一面が平な青水色の鉛ガラス品を含んでいる。ここで顧みられるのは事件の際押収された勾玉其他での出土地の詳でなかつたもののうちで、特に記すべき一は、長さ僅かに一・四種と小さいが、翠色滴るが如き琅玕で、而も形の精巧なものである(圖版第三四の上段中央)、また縁がかった白色の不透明な硬玉品はじめ、水晶、瑪瑙の玉など時代の下るもののあることである。圖版第三四に括載せたのはこの類である。このことは管玉・水晶の切子玉・瑠璃玉に於いても同様である。是等で現存するもの(現宮崎縣立博物館蔵)は圖版第三五に括して載せた。別に徑一・五種の藍色の瑠璃の丸玉で、側面の上下に各三個宛の黄珠をはめ込んだ所謂蜻蛉玉一個(圖版第三六の中央の右)があり、また側面に羽状の刻文のある硬玉質の素玉もあった。管玉はじめこの種の玉類は日高氏の許にもあるが、中の管玉で徑二・一種、長さ六・二五種の孔の細い碧玉の大きい一個(圖版第三六の上中央)を除いて、他の出土品と共になお見るを得なかつた。かくて是等からすると出土の各種の玉類の豊富さが推されることである。

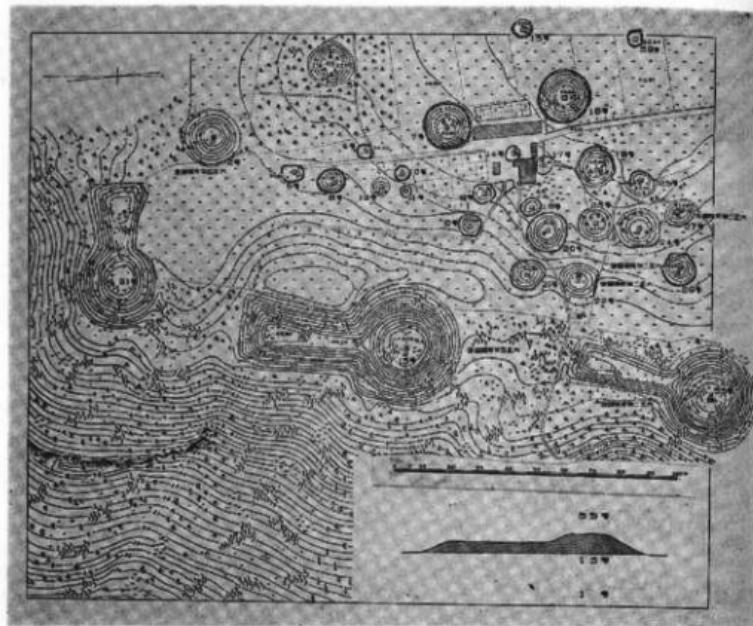
我が古式古墳の副葬品を特色づける上記の鏡鑑・玉類に較べると、他の刀劍の類は各古墳の條に記した如く、そのすべてに副葬されていたのであるが、本来價値の高い遺物を得るのを目標とした私掘であったが爲に、後期の著しい環刀柄頭等を除いては酸化している、それ等は殆んど棄てて顧みることなく鐵鏃其他の鐵器も同然であつた。従うて古式古墳に副葬された刀劍類の裝具等は、刀劍そのものの作り等と共にすべて明らかでない。但しその後發掘調査の行なわれた縣下東諸縣郡六の原古墳群に於ける出土當初の刀劍類の狀況より推すと、柄の捨は腐朽する木及び骨角類であつて、殊に特色のある同様な鹿角の裝具のものがあつたのが推定される。これと共にまた長大な直刀があつては、島根縣能美郡荒島大成山土の一例に見ると同様な木具のものもあつたであろう。

一五 後 論

その殆んどが私掘されてしまった持田古墳群の主要なものの、一々の外形と、その副葬品の出土の状況と遺物そのもの上來の所見を綜合して、明らかに認められるのは本古墳群は、その墳の外形、殊に大小十餘に上る前方後墳の形が一様でないのに相應じて、墳の主體の構造、副葬品にあっても差異が認められて、その營造の時代に前後あること、即ち本古墳群が長期に亘って營まれたものであるのをよく示すのである。

これを我が古墳墓の外形を特色づける前方後圓形の諸墳にあって、一々の實測圖が示すように、前方部の細長くて低い所謂柄鏡式の標準的とも云う可き規模の大きい計塚（第一號墳）第四十五號墳等と、前方丘の極て短くて低い一部に云う帆立貝式の第二十號墳の如きものと並んで、前方と後圓丘の均衡を保った石舟塚（第十六號墳）、三十四號墳や、山の神塚（第二十八號墳）の如きものが存して、それぞれの内部構造が一ではなく、鏡・直刀・玉類を主とする副葬品にあっても、時代の上で差異を示すものがある。即ちその外形の上で古いと認められる計塚、第四十五號墳等は、内部の構造が畿内地方での古式古墳の主體とはば形制と同じくした、細長い木舟狀の棺を中心とする細長い一種の石室で、上部を粘土で被覆する原始的なもの。それは北九州地區での古い古墳と相異したことが認められる。また帆立貝式の第二十號墳では封土中に遺骸を伸展葬しており、丸塚にあっても第二十四・第二十五號墳の如きも同様で、副葬の鏡にそれぞれ時代を示すものがある。石舟塚や第三十四號墳では、木棺乃至矩形墓壙を主體としており、山の神塚（第二十八號墳）の葬法は簡単であるが、その副葬品に環頭太刀・純金耳飾等明らかに時代の下る遺品があつて、外形と即應した様相を示している。これ等は北九州地區から熊本縣下に於ける同じ前方後圓墳でのそれ等と異なつたものである。このことは古墳

前後圓墳でのそれ等と異なるものである。このことは古墳



第三九圖 西ヶ別府古墳群一部分實測圖

側の所謂後期にあっても顯著な横穴式石室を主體とするものの盛行した間にあって、依然として本古墳群では古い式を襲うた堅穴式の埋葬であつて二三の石室の遺存が推されるのみであり、副葬品の馬具類・陶質器などに依つてそれと認められること所謂北の谷地區の諸円墳の如く、縣下の他の地區での著しい地下式土壙はなおここでは見出されていないのである。

さて本古墳群の前方後圓墳中特色のある計塚なり第四十五號墳は、前者の出土鏡が二面とも中國よりの舶載品で時代は後漢に遡るものであり、また第三十八號墳出土鏡も同じく後漢前半の長宜子孫內行花紋鏡であることより推して時代が古い。第二十號墳出土の畫文帶環狀乳神獸鏡も同様である。するところは外形より觀た前方後圓墳形の所謂編年觀を構造と併せて、この類を古いとする所論とよく合致するものである。



第四〇圖 西都原古墳群出土の方格規矩四神式鏡の一

所謂柄鏡式と呼ばれている同じ墳丘は、西ヶ別府の古墳群中第三十五號・第十五號墳等が同様に目立つのである（第三九圖）。西都原古墳群にあっても、第三號墳・第十三號墳より第九十號墳に至る臺地の東邊に相並ぶ大小數基の同式墳中、早く大正初年に學術發掘の行なわれた所謂一本松塚・第一號墳・第三號墳などの内部構造が同じく細長い木舟狀の棺を粘土及び礫石で上下を覆うもので、出土の鏡に後漢代の方格規矩四神式鏡・大形の三角縁三神三獸々帶鏡の仿製品などのあつたことと、まさに相應するものがあつて、一様に時代の古いことを裏書きするのである。そして此の場合、計塚の墳丘の規模と似た西都原古墳群中での男狹穂・女狹穂の兩墳の外形が、畿内に於ける應神・仁德・履仲の三帝陵と同じ段築で、周圍に渾を繞らした整形なものであり、持田古墳群では第三十四號墳の外形がそれと同様なものである。また前者に近く位置した西都原第一七一號方墳・大形の圓墳は同じく周渾の名残をとどめて埴輪圓筒を繞らし、封土に舟・家などの形象埴輪のあつた第一六九號墳などに較べると時代の遅るものであることが知られる。されば計塚古墳、第四十五號墳等は西ヶ別府に於ける同様な諸墳と併せて縣下にあつてまさに時代の古い重要な墳丘と云う可きである。

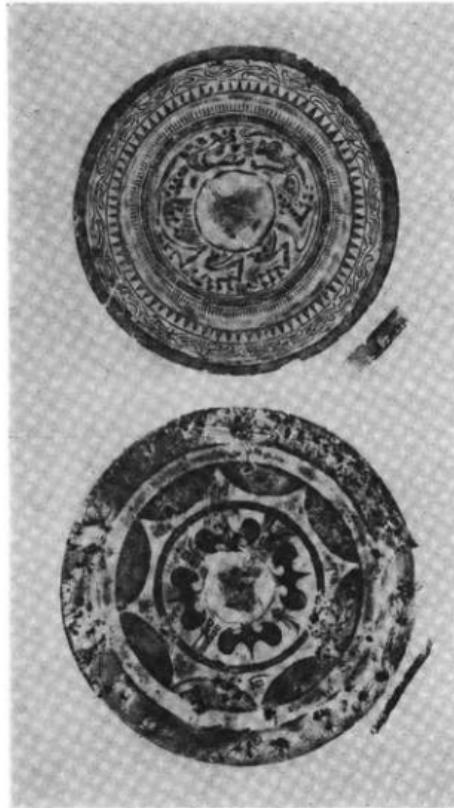
大正の初年始めて縣下で西都原古墳群の學術發掘が行なわれた際にあつて當時出土品其他より墳丘の形式など近畿地方のそれと同形であり乍ら、その時代のおくれたものとする見解が公にされて以來、其後鳥居龍藏博士が主となつて縣北の延岡地區より縣の中央地帶に於ける古墳の發掘の結果などと相俟つて、いまだおその見解が行なわれている觀があ

る。然るに本古墳群についての上記の所見は、それを明かにそれを更新するものである。

いま改めてこれを出土の古鏡に就いて省ても、早く明治の前半に谷頭からは、土地の開拓の際に出土した既に擧げた流龍雲紋盤龍鏡（徑二一・二厘五島美術館藏）をはじめ、宮崎市の廣瀬古墳の出土品に後漢初期の長宜子孫四葉座の内行花紋鏡の精品（第四圖の下・宮崎縣立博物館藏）があり、これと同式鏡は讚岐石清尾山古墳群中の猫塚、伊豫妻鳥の古式墳よりも出土している。またその出土地は明らかではないが、縣下の出土と認められるものに福島道明氏の蒐集品に長宜子孫内行花紋鏡・三角縁畫象鏡があり、なお銀鏡神社の神體に古い出土品たることを示す前漢代の方格四葉文鏡が遺存するのである（第四圖の上）。仿製鏡にあっても神門神社の什器中に徑二一厘の獸紋半圓方形帶神獸鏡の優れたもの（同圖第四圖 谷頭出土流雲紋盤龍鏡と廣瀬出土四葉座形内行花紋鏡）

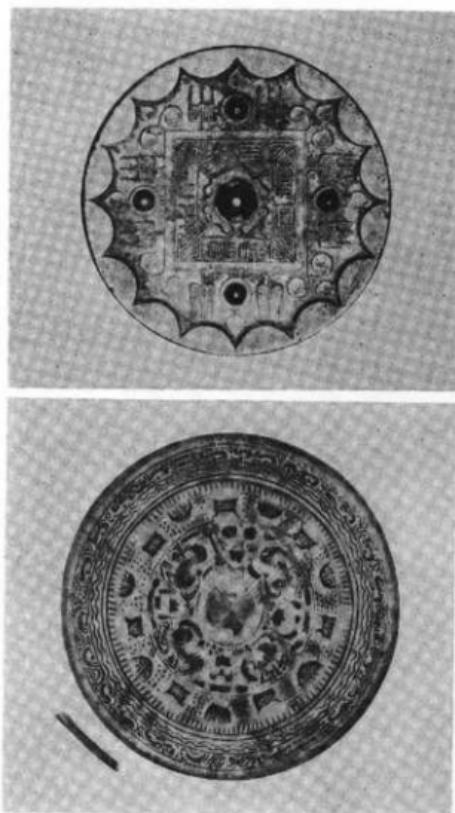
の下）等があつて、それ等は出土墳の時代の遡ることを物語るものに他ならない。

此點よりすると持田古墳群



中計塚・第四十五號墳等の規模の大きい特色のあるものと並び存在する他の前方後圓墳も、それぞれの外形の示すところ、また出土品鏡等と合せて營まれた時代を推し得るものがある。第三十四號墳の如きは即ち中期に比定され、山

第四二圖 銀鏡神社の方格羅葉紋鏡と神門神社の變形獸帶神獸鏡拓影



の神塚の如きは蓋し最もよく
れるものであるのが推測され
ることである。

これを後期の古墳—圓墳を
主とする—の副葬品に就いて
見るも、それ等の殆んどは亂
掘されたが爲に實體を確め得
なかつたが、構造に較べると
同期の通性が推される。中で
第五十六號墳出土の轡・杏葉
等は、その作りの上で、早く
知られた西都原に接した百塚
原出土と傳える鞍其他の馬具類に比すべき優れたものであること、また古式墳での硬玉の勾玉に對して玻璃其他の勾玉
などに目立つものがあることが推されることである。

最後に持田古墳群の立地がすべて洪積の臺地上であるのに對して、龜塚（第六十一號墳）は、沖積地に營まれて、そ
の墳形にあっても他と異なるものがある。而も特色ある木棺を主體とした點で、注目されることである。併し重要なそ
の副葬品は一切明らかでなく、その實體に就いても明瞭を缺く。ただし傳える墳丘上にあつた家形埴輪を内部の構造な
どと併せ考へると、西都原の男狹穂・女狹穂兩塚等と相前後する時代の營造であつたとす可きであろう。

圖

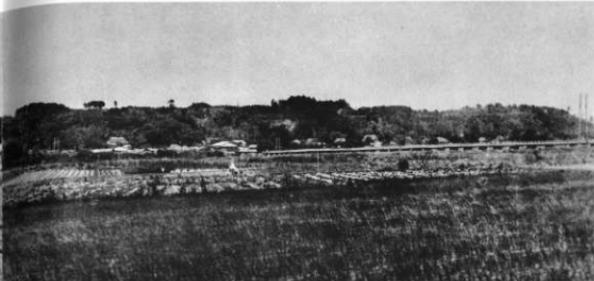
版



↑
計塚

↑
第十五号墳

一 持田古墳群所在地景観(西南よりの遠望)



↑
第三十四号墳

↑
第四十五号墳

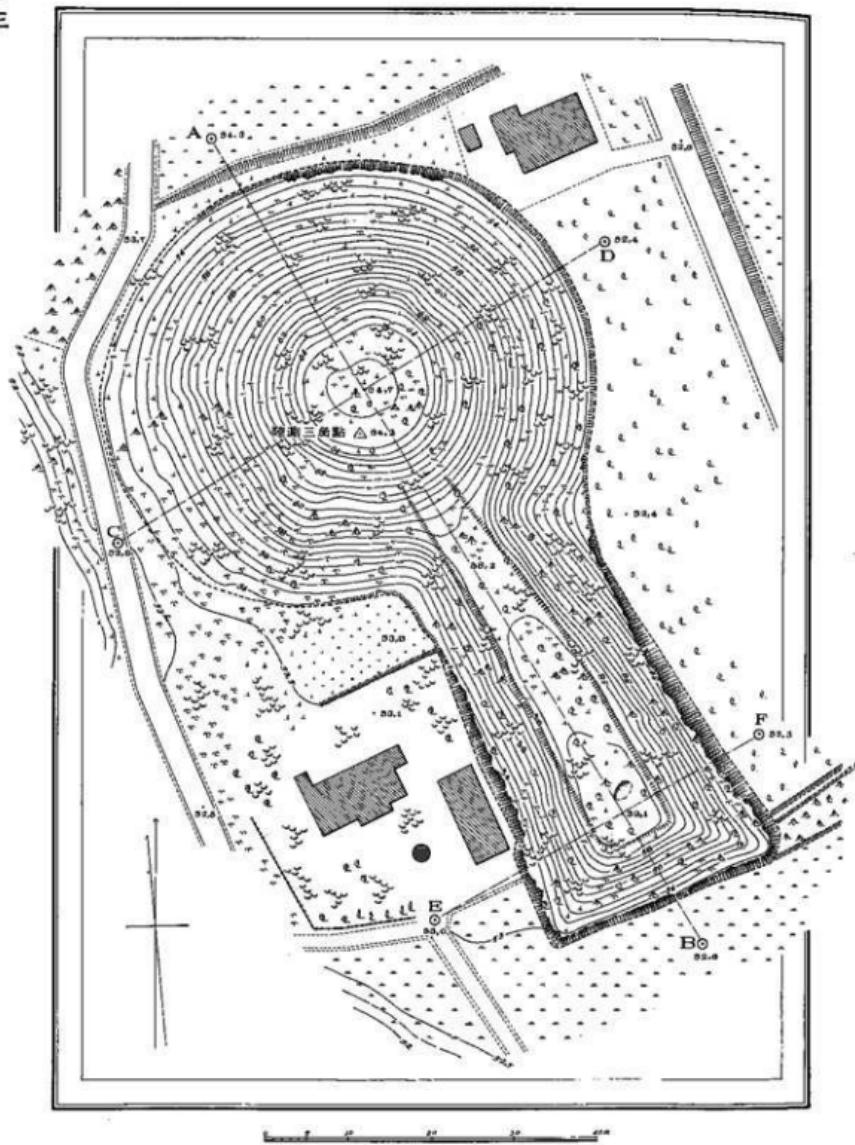


二 持田古墳群一部景観

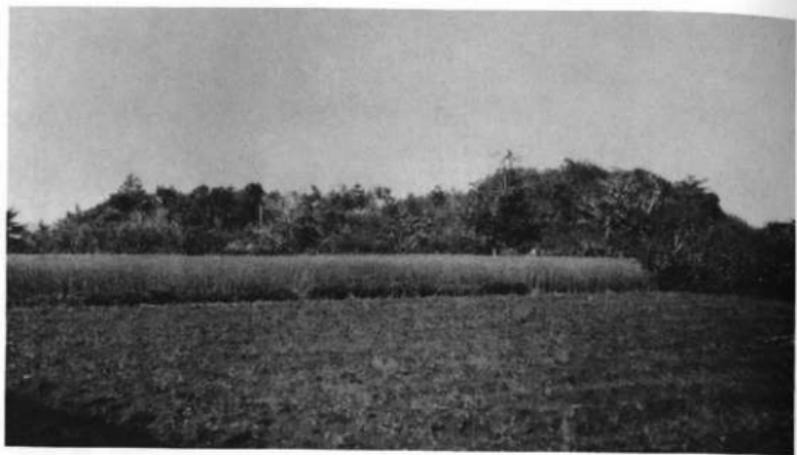


三 持田台地上所在古墳群の景観





計 塚（第一号墳）外 形 實 測 圖



一 計塚（第一号墳）東方よりの全景（昭和六年寫眞）



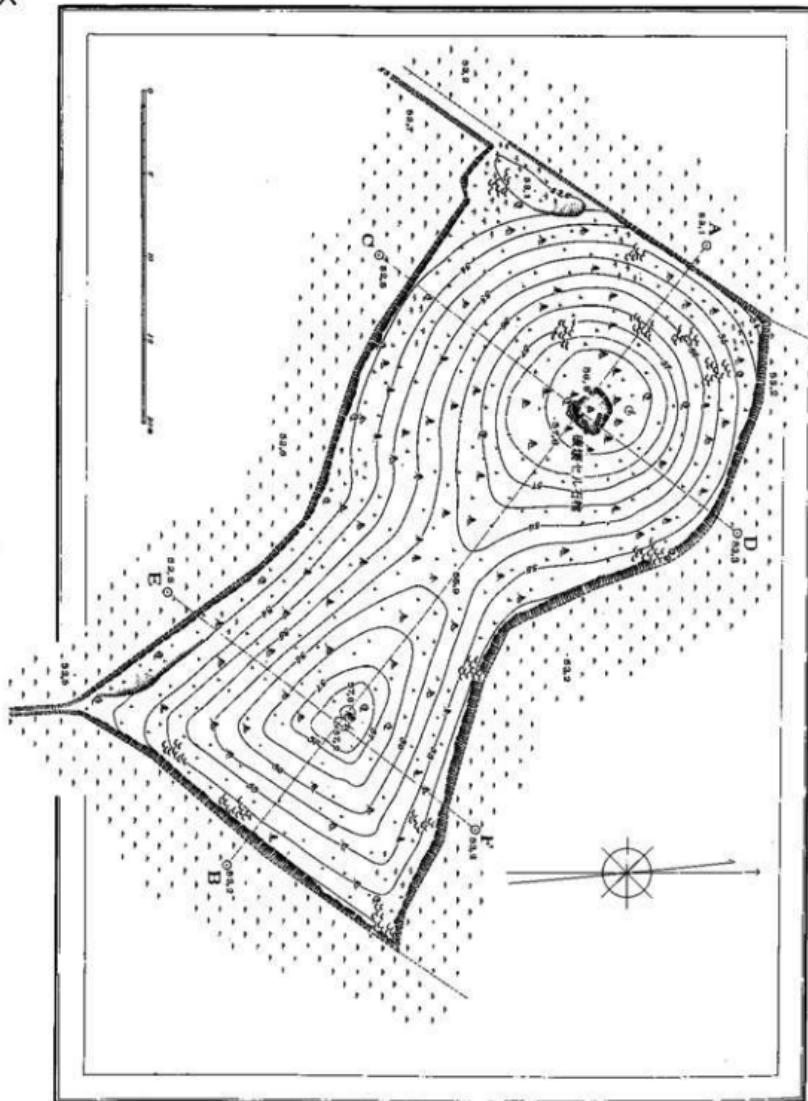
二 同上 東方よりの景観（昭和十九年寫眞）



一 石舟塚（第十六号墳）東北よりの墳丘全景



二 同上 後円丘の石棺（昭和十八年の状景）



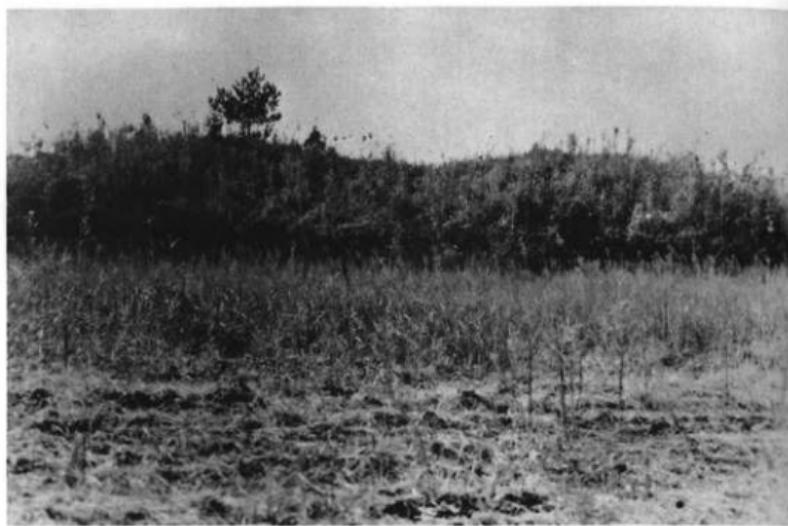
石舟塚(第十六号墳)外 形 實 測 圖



一 第十四号墳 墳丘（昭和六年寫眞）



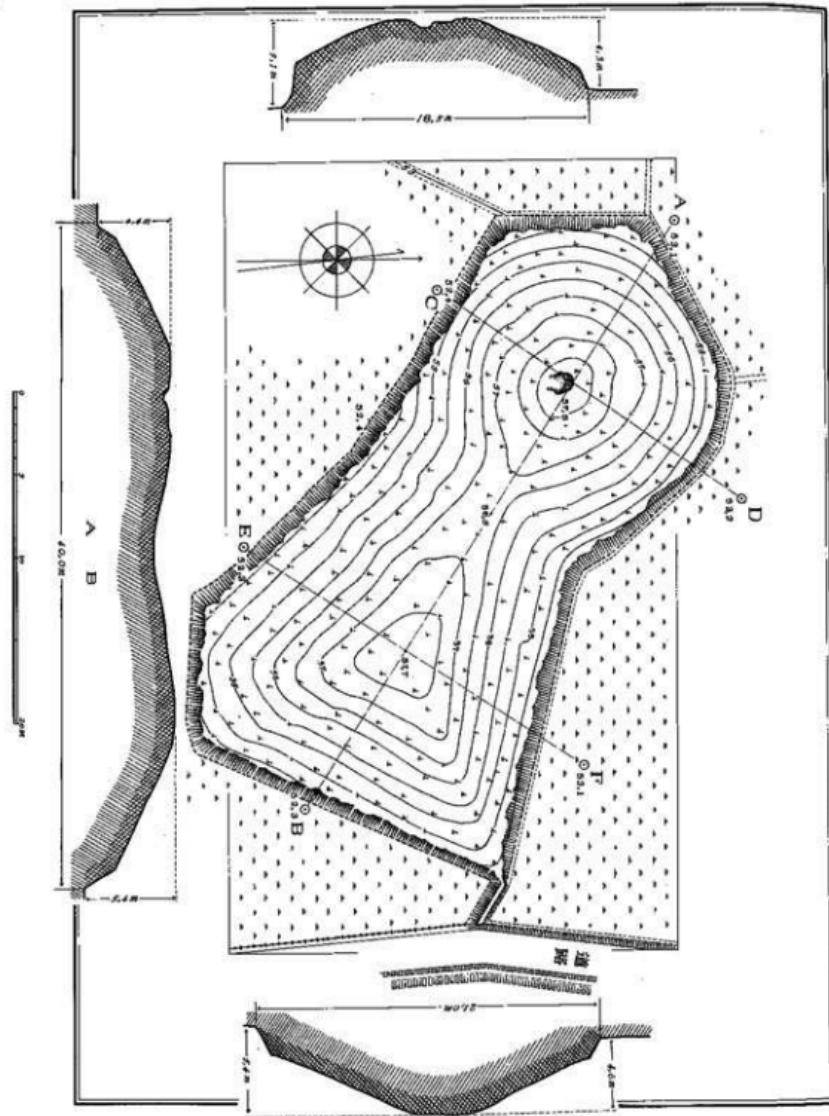
二 第十四号墳・北西よりの近景（昭和十八年寫眞）



一 第十五号墳 墳丘近景



二 第二十号墳の墳丘



第十五号墳 墳形實測圖



一 第二十四号墳 墳丘近景



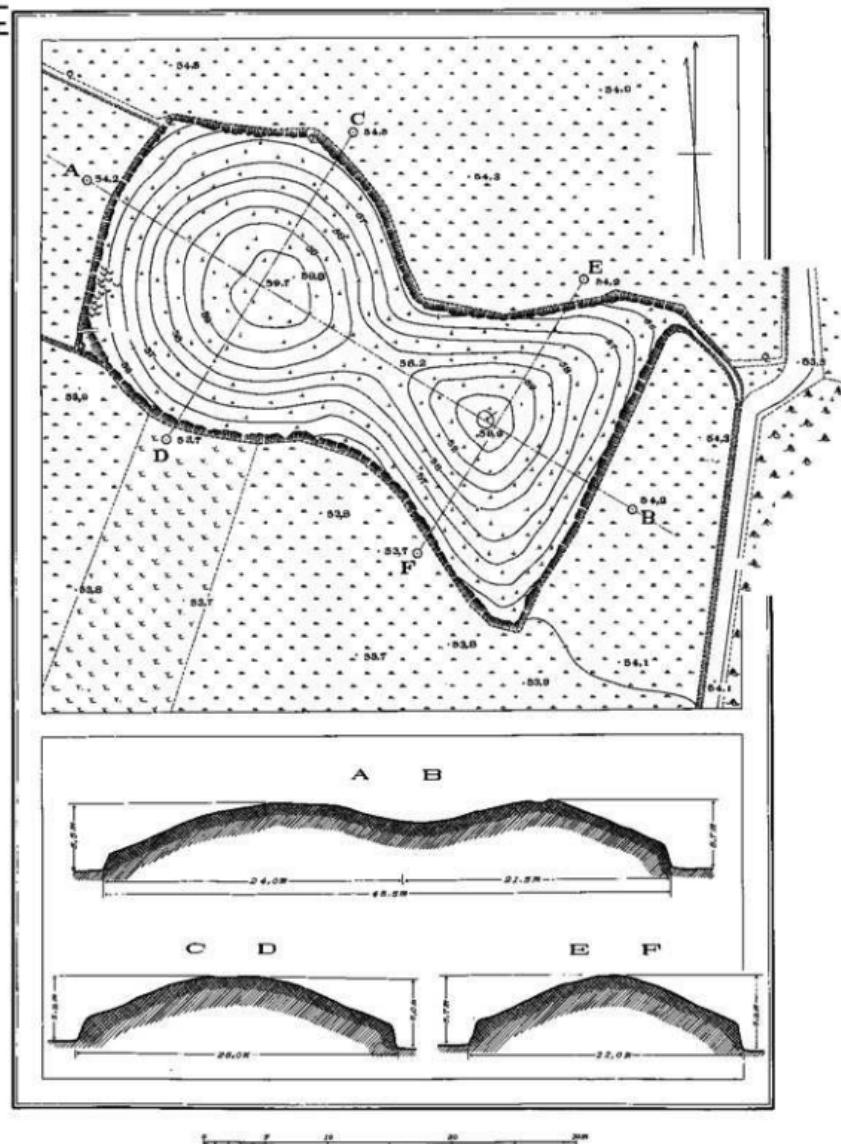
二 第二十五号墳 墳丘近景



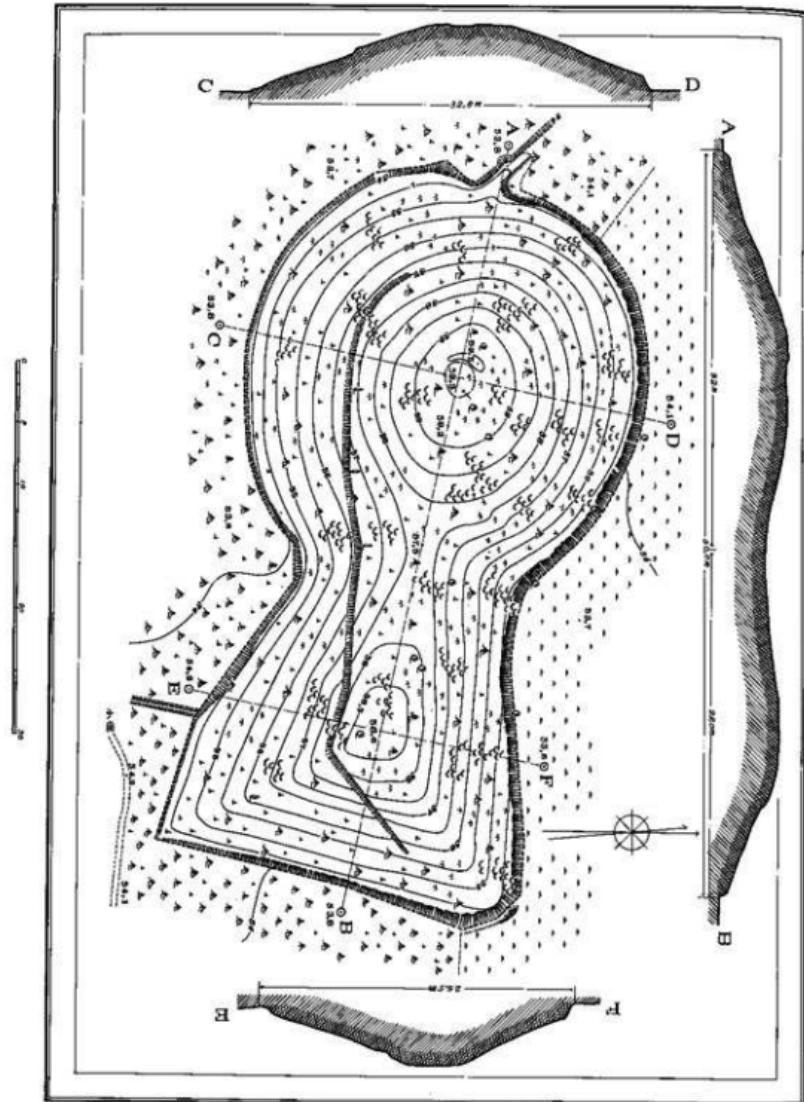
一 山 の 神 塚（第二十八号墳）遠 景



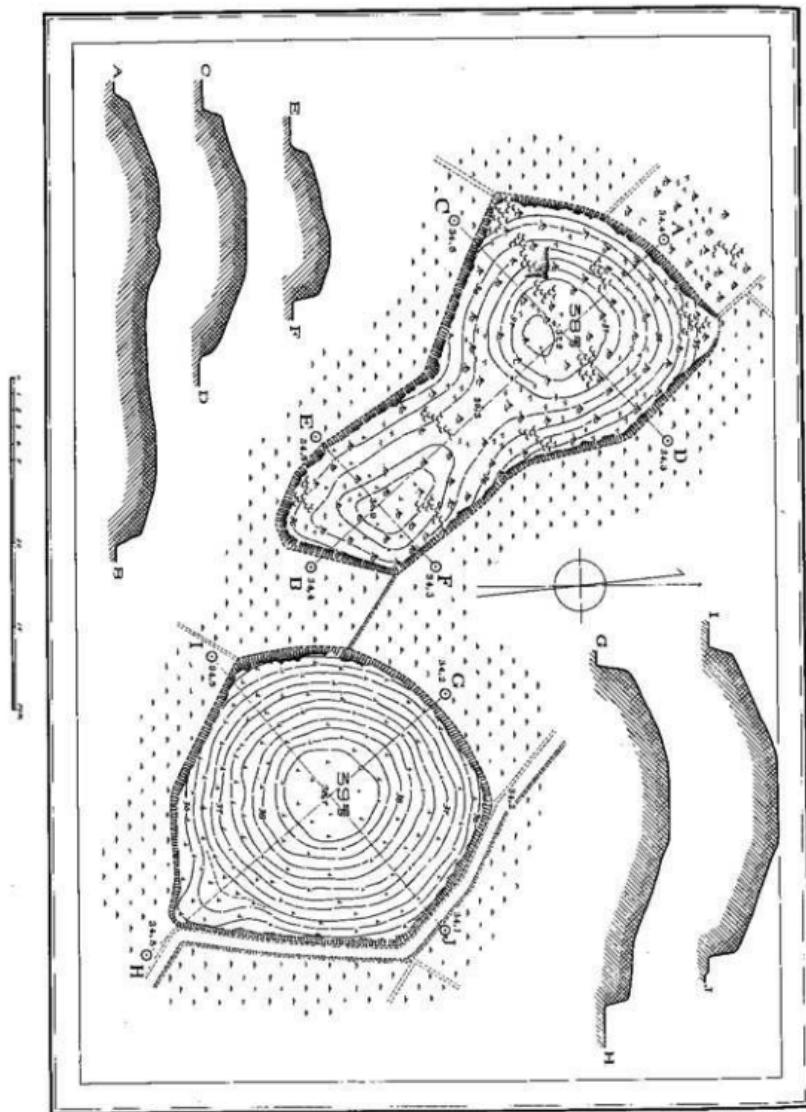
二 第三十八号墳遠景



山の神塚（第二十八号墳）墳形實測圖



第三十四 墳形墳實測圖



第三十八号・第三十九号兩墳墳形實測圖



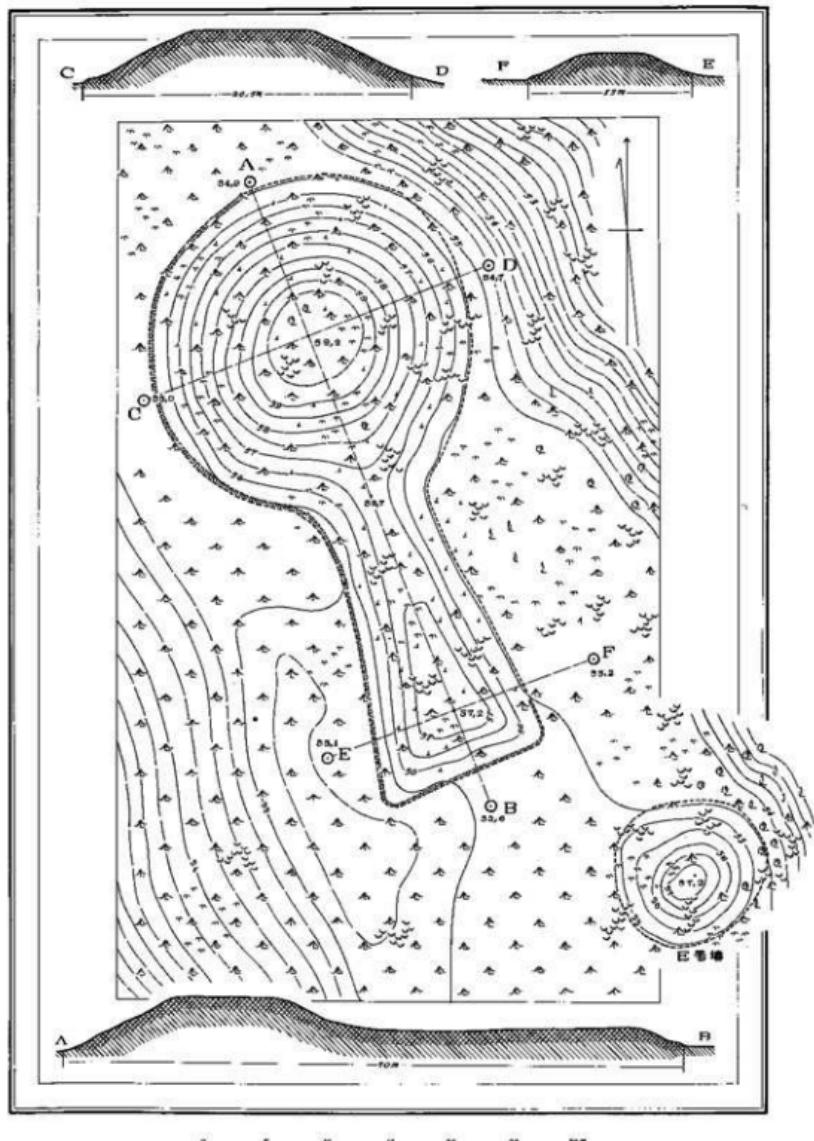
一 山の神塚全景



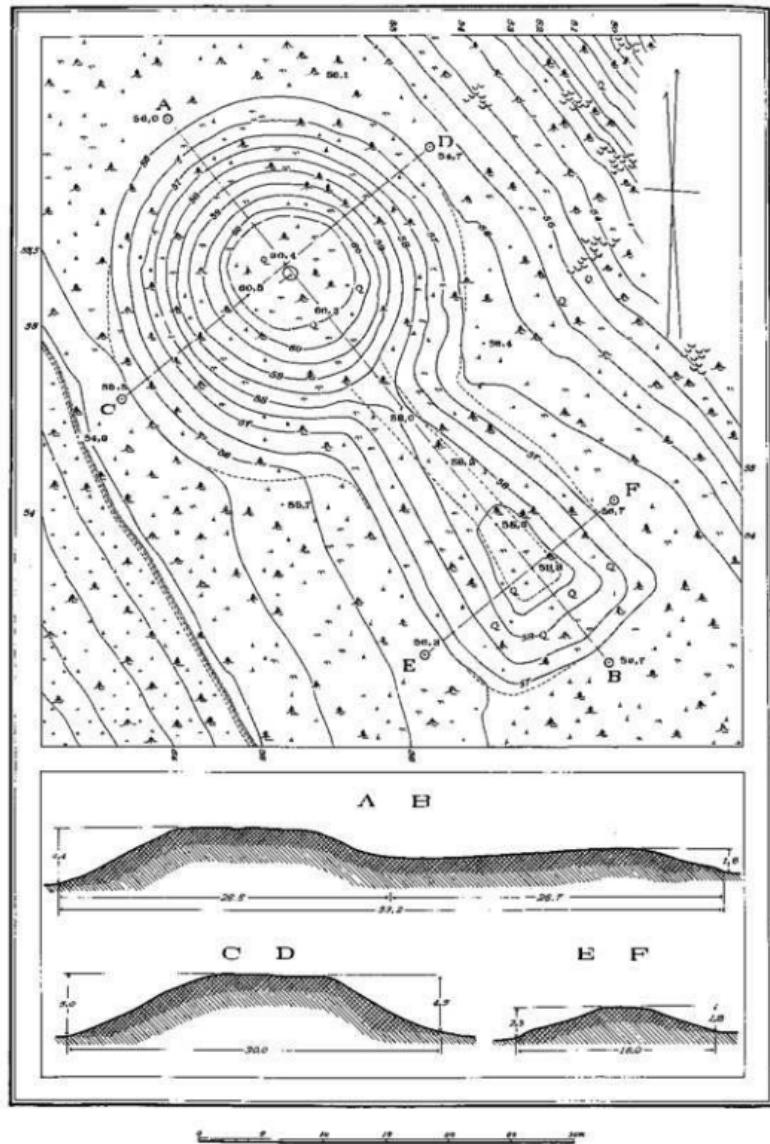
二 第三十四号墳景観



三 第四十五号墳・西方よりの景観



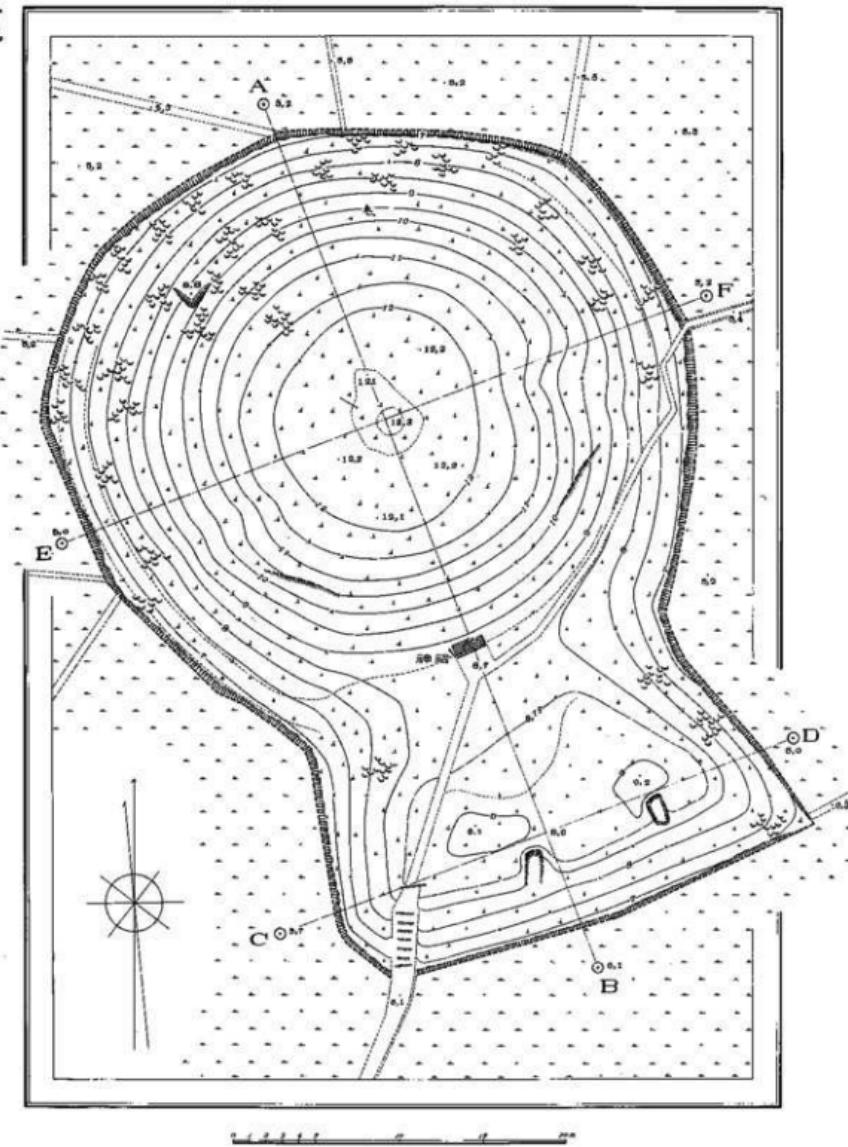
第四十三号墳 墳形實測圖



第四十四号墳 墳形實測圖



第四十五号墳 墳形實測圖



龟塚（第六十一号墳）外 形 實 測 圖



一 西方よりの亀塚の近景（昭和六年写真）



二 発掘後の亀塚の景観



三 掘鑿された木棺の一部状景



計塚(第一号墳)出土 獣紋綠獸帶鏡

徑 17.6 毫

宮崎県保管

一 計塚（第一号墳）出土盤龍鏡

径二十一・五釐



宮崎県保管

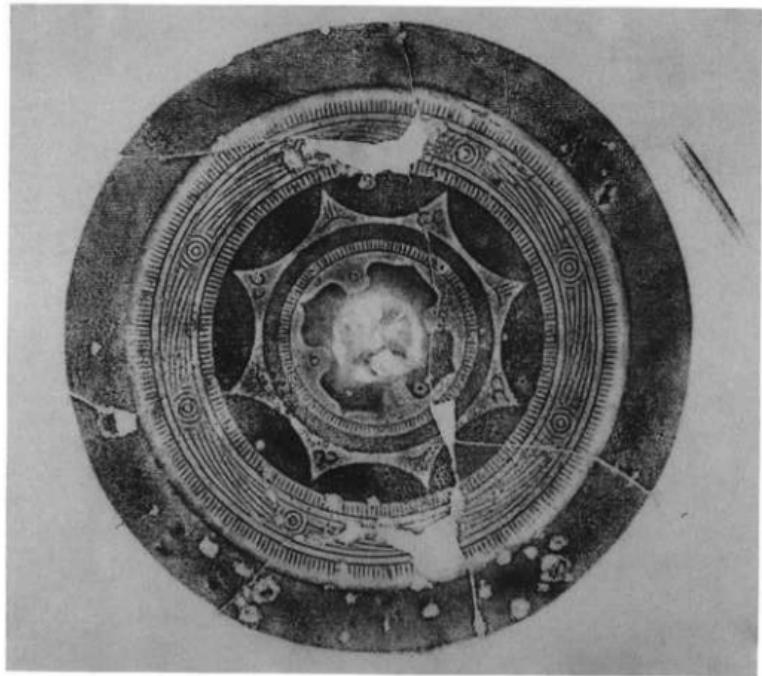
二 第二十号墳出土畫文帶環狀乳神獸鏡

径十五・五釐



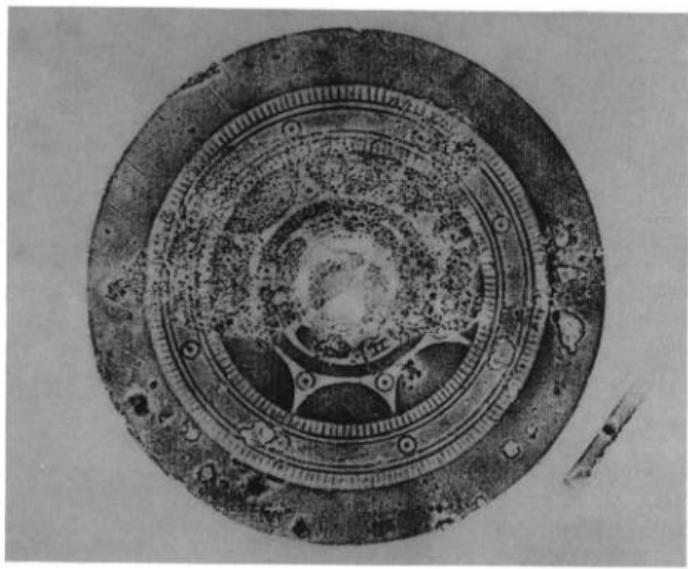
福島道明氏藏

一 第三十八号墳出土長宜子孫内行花紋鏡（拓影）



徑一七·六釐 故寺師見國蒐集品

二 推定第十四号墳出土内行花紋鏡（拓影）



徑一一·二釐